

香取市高齢者保健福祉計画 ・第5期介護保険事業計画 (素案)

平成24年3月

香 取 市

(余白)

目次

第1章	計画策定にあたって	1
第1節	計画策定の背景と趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画の期間と見直しの時期	2
第4節	策定体制	3
第2章	高齢者等を取り巻く現状と見通し	4
第1節	高齢者等の状況	4
第2節	介護保険の状況	8
第3節	アンケート調査の主な結果	12
第3章	高齢者施策の全体方針	30
第1節	基本理念	30
第2節	3年間の重点課題	31
第3節	施策体系	32
第4節	日常生活圏域の設定	33
第5節	計画の推進体制	34
第4章	高齢者保健福祉事業の推進	36
第1節	生きがいづくりと社会参加の充実	36
第2節	健康づくりの充実	39
第3節	在宅福祉の充実	44
第4節	施設福祉の充実	50
第5章	福祉のまちづくりの推進	53
第1節	福祉意識の高揚と担い手の育成	53
第2節	生活環境の充実	57
第3節	敬老事業等	60
第6章	介護保険事業の推進	61
第1節	地域支援事業	62
第2節	介護給付・予防給付	74
第3節	市町村特別給付	88
第4節	給付費及び保険料の算出	89
資料編		93
1	香取市地域福祉計画策定委員会設置要綱	93
2	香取市地域福祉計画策定委員会委員名簿	95
3	計画策定の経過	96

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

本計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。高齢者保健福祉計画は、市民の健康づくりから介護予防への取り組み、生涯学習・スポーツ等の生きがいや社会参加、安全・安心な生活環境の構築などを総合的に推進するためのものです。介護保険事業計画は介護保険法に基づく法的サービスの事業量、給付費を過去の実績から見込み、計画に基づいて要介護認定者にサービスを提供していくための指針となるものです。

高齢者を社会全体で支えるために平成12年4月にスタートした介護保険制度は、まもなく12年を経過しようとしています。この間、人口の高齢化はますます進み、介護保険制度が要介護者を社会的に支える仕組みとして定着してきました。

介護保険制度は3年を1期として運営されており、3年毎に制度改正が行われています。中でも、平成18年度からの第3期に「予防重視型システム」が新たに導入され、進展する高齢社会に対応する地域包括ケアの実現を目指すものとなりました。さらに、平成23年6月に施行された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」においては在宅支援の一層の強化が打ち出されています。

こうした中、本市では地域主体の地域福祉活動によって高齢者とその家族の暮らしを支えていくことを引き続き重要課題と捉えるとともに、高齢者が自らの有する能力を最大限にいかして自立した質の高い生活を送ることができることを基本に据えた高齢者施策の展開が求められています。

「香取市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」（以下、「本計画」という。）は、高齢者を取り巻く社会情勢や制度改正に対応するとともに、本格的な高齢社会を迎えた香取市（以下、「本市」という。）において、高齢者が健康で生きがいをもって暮らし、支援が必要になった時に適切なサービスが受けられる地域づくりを推進します。そのために、介護保険事業に係る基本的事項を定め、適切な介護サービス及び地域支援事業の提供と、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保することを目的とし、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」に基づいて策定します。すべての高齢者を対象にした、高齢者向けの保健福祉サービスとその提供体制に関する計画です。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき策定します。介護が必要な高齢者等を対象に介護保険給付対象サービスや地域支援事業について定める計画です。

本計画は「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」の改定として、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体として策定します。

第3節 計画の期間と見直しの時期

介護保険事業計画の計画期間は、安定した財政運営のため、3年を1期とすると介護保険法で定められています。したがって、本計画の計画期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

また、高齢者保健福祉計画は介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならないことから、同時期に見直しを行います。

■計画期間、見直し時期



第4節 策定体制

(1) 香取市地域福祉計画策定委員会による協議と提言

本市では、高齢者等の福祉施策について市民の視点に立った計画を策定するため、香取市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置し、計画内容について協議しました。

策定委員会は、福祉団体の代表者、社会福祉施設の代表者、住民組織の代表者、識見を有する者などから構成されています。

■策定委員会の委員構成

1号委員	福祉団体の代表者	3名
2号委員	社会福祉施設の代表者	5名
3号委員	住民組織の代表者	5名
4号委員	識見を有する者	4名
合計		17名

(2) アンケート調査による当事者及び関係者の意向把握

市民と関係者の意向を本計画に反映するため、サービスを利用する当事者とサービスを提供する事業者を対象にアンケート調査を実施しました。

調査結果は、策定委員会の協議を経て、計画策定の基礎資料としました。

■アンケート調査の種類と実施概要

調査期間	平成23年9月15日～平成23年9月29日			
調査方法	調査票による本人記入方式 郵送配布・郵送回収による郵送調査方法			
	一般高齢者	認定者（居宅）	認定者（施設）	事業所
調査対象者	65歳以上の方より無作為抽出	認定者（施設利用者以外）より無作為抽出	認定者（施設利用者）より無作為抽出	市内にある介護サービス事業所の全数
配布数	2,000票	1,300票	200票	111票
回答数	1,246票	706票	102票	63票
回答率	62.3%	54.3%	51.0%	63.0%

(3) パブリックコメントによる市民の意向把握

計画の内容について市民からの幅広い意見を考慮して最終的な意思決定を行うため、パブリックコメントを実施しました。

第2章 高齢者等を取り巻く現状と見通し

第1節 高齢者等の状況

1 人口・高齢者等人数の状況

本市の総人口は、平成15年以降、減少傾向にあり、平成22年10月1日現在、84,731人となっていますが、平成23～26年の推計も減少傾向にあるものと思われます。

介護保険の第2号被保険者にあたる40～64歳人口は、総人口と同様に、これまでの減少傾向が平成23～26年も続くと予測されます。

一方、第1号被保険者にあたる65歳以上人口は増加しており、この傾向は平成23～26年においても続くと予測されます。その結果、高齢化率は年々上昇し、平成26年には30.7%になると予測されます。

■人口の実績と推計（単位：人）

	実績			推計			
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	86,253	85,490	84,731	84,630	83,632	82,634	81,636
高齢者全体	22,574	22,970	23,035	23,558	24,054	24,550	25,046
前期高齢者	11,083	11,209	10,936	11,303	11,654	12,005	12,356
後期高齢者	11,491	11,761	12,099	12,255	12,400	12,545	12,690
高齢化率	26.2%	26.9%	27.2%	27.8%	28.8%	29.7%	30.7%
40歳～64歳	30,504	30,168	30,148	29,952	29,405	28,858	28,311

※高齢化率は総人口に占める65歳以上の高齢者人口割合

資料：住民基本台帳（平成20～22年は各年10月1日現在）、平成23～26年は推計値

2 高齢者のいる世帯の状況

本市の一般世帯総数は増加傾向にあります。高齢者のいる一般世帯数はそれ以上に増加しており、平成22年には一般世帯数の54.7%を占めるようになりました。

高齢者のいる一般世帯に占める、65歳以上高齢者単身世帯（ひとり暮らし世帯）は14.9%、高齢者夫婦世帯は18.5%となっています。

■世帯の状況（単位：世帯）

	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年
一般世帯数	24,505	25,993	26,731	27,184	27,291
高齢者（65歳以上）のいる一般世帯数	10,260	11,849	12,998	14,026	14,915
（一般世帯数に占める割合）	41.9%	45.6%	48.6%	51.6%	54.7%
65歳以上高齢単身世帯数	797	1,025	1,333	1,725	2,228
（高齢者世帯数に占める割合）	7.8%	8.7%	10.3%	12.3%	14.9%
高齢夫婦世帯数	877	1,264	1,732	2,262	2,761
（高齢者世帯数に占める割合）	8.5%	10.7%	13.3%	16.1%	18.5%

※高齢夫婦世帯は、夫婦とも、若しくはいずれか一方が65歳以上の夫婦の世帯

資料：国勢調査

3 高齢者の就業状況

65歳以上人口に占める就業者人口の割合は、平成2年の21.4%から23%台に増加しましたが、平成17年では23.1%と若干減少しています。内訳をみると、65～74歳が高齢者人口の77.1%、75歳以上が22.9%と、75歳以上の占める割合が2割を超えています。

■就業の状況（単位：人、）

	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年
65歳以上人口	14,400	17,342	19,668	21,707
65歳以上就業者数	3,076	4,124	4,613	5,020
(65歳以上人口に占める割合)	21.4%	23.8%	23.5%	23.1%
65～74歳就業者数	2,587	3,480	3,751	3,872
(65歳以上就業者数に占める割合)	84.1%	84.4%	81.3%	77.1%
75歳以上就業者数	489	644	862	1,148
(65歳以上就業者数に占める割合)	15.9%	15.6%	18.7%	22.9%

資料：国勢調査

4 高齢者の疾病構造

本市の年齢別疾病構造をみると、60歳代、70歳以上ともに「高血圧、脳梗塞、心疾患等」「胃がんや肺がん等」が1位、2位を占めています。特に75歳以上では循環器系の疾患が31.1%で1位となっています。60歳代では「腎不全等」、70歳以上では「腰痛や関節炎等」がそれぞれ3位に位置し、次いで「胃炎等」「糖尿病等」へと続いています。

■年齢別疾病構造（上位5位）

	60～69歳	構成比	70歳以上	構成比
1位	高血圧、脳梗塞、心疾患など（循環器系の疾患）	22.9%	高血圧、脳梗塞、心疾患など（循環器系の疾患）	31.1%
2位	胃がんや肺がんなど（新生物）	16.4%	胃がんや肺がんなど（新生物）	14.7%
3位	腎不全など（腎尿路生殖器系の疾患）	9.6%	腰痛や関節炎など（筋骨格系の疾患）	7.4%
4位	胃炎など（消化器系の疾患）	8.3%	糖尿病など（内分泌）	7.2%
5位	糖尿病など（内分泌）	8.2%	胃炎など（消化器系の疾患）	6.8%

資料：平成22年疾病統計表
（香取市の国保加入者のみ）

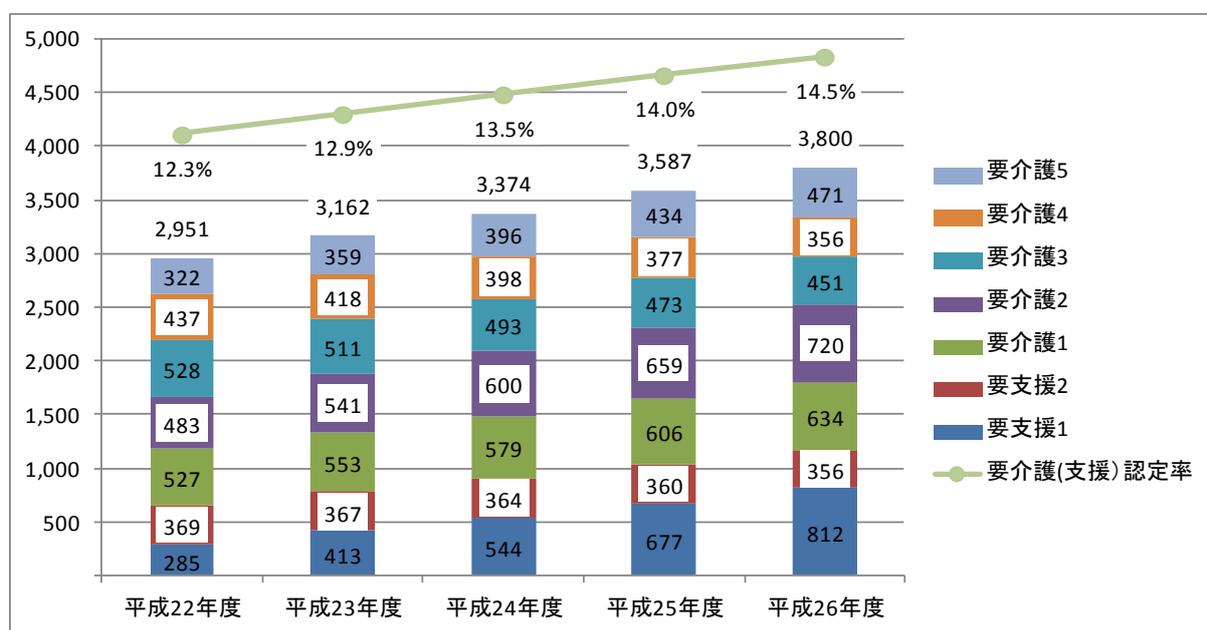
第2節 介護保険の状況

1 要介護(要支援)認定者数の状況

本市の要介護（要支援）認定者数は年々増加しており、平成22年の2,951人から平成26年に3,800人（28.8%増）に増加すると見込まれます。

この結果、要介護（要支援）認定率は、平成22年の12.3%から平成26年は14.5%に上昇すると見込まれます。

■ 認定者数の実績と推計（単位：人）

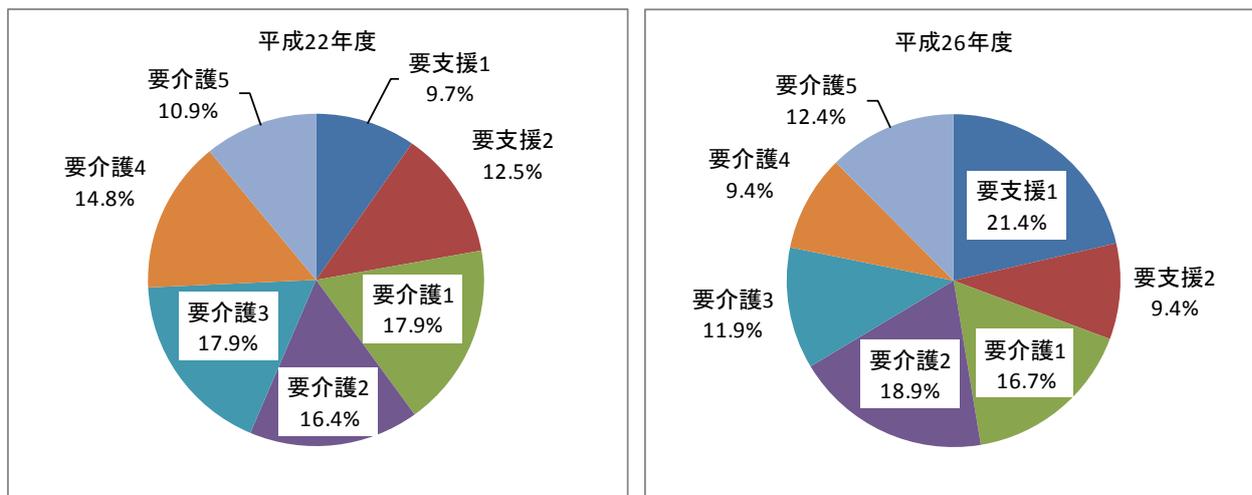


※第2号被保険者の認定者を含む。認定率は、高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者数割合

資料：介護保険ワークシート（平成22～23年は各年10月1日現在。平成24～26年は推計値）

平成22年度と平成26年度を比べると、特徴的なことは要支援1が285人（認定者に占める割合9.7%）から812人（同21.4%）と3倍近く増加した結果、介護予防サービスの対象となる要支援（1,2）の人数が654人（同22.2%）から1,168人（30.8%）と約1.8倍に増加する見込みです。（次頁の図参照）

■ 要介護度別の認定者割合



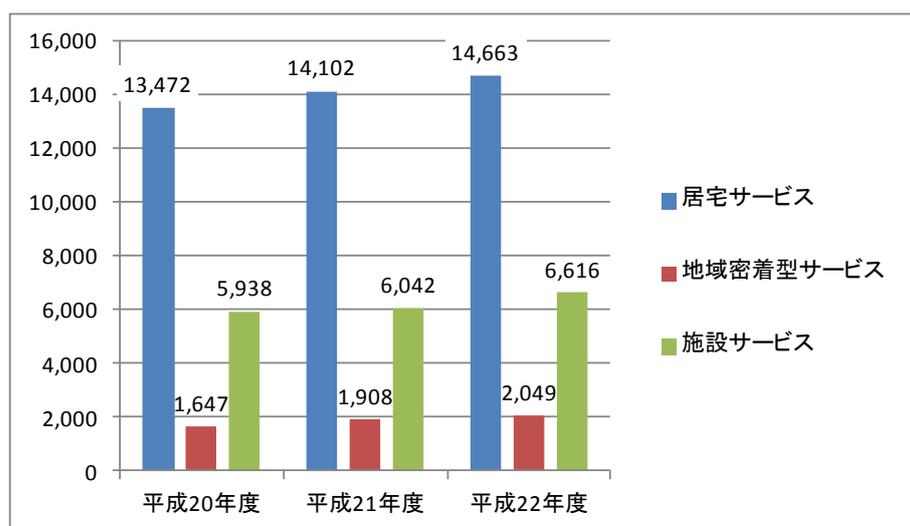
※第2号被保険者の認定者を含む。認定率は、高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者数割合

資料：介護保険ワークシート（平成22年は10月1日現在。平成26年は推計値）

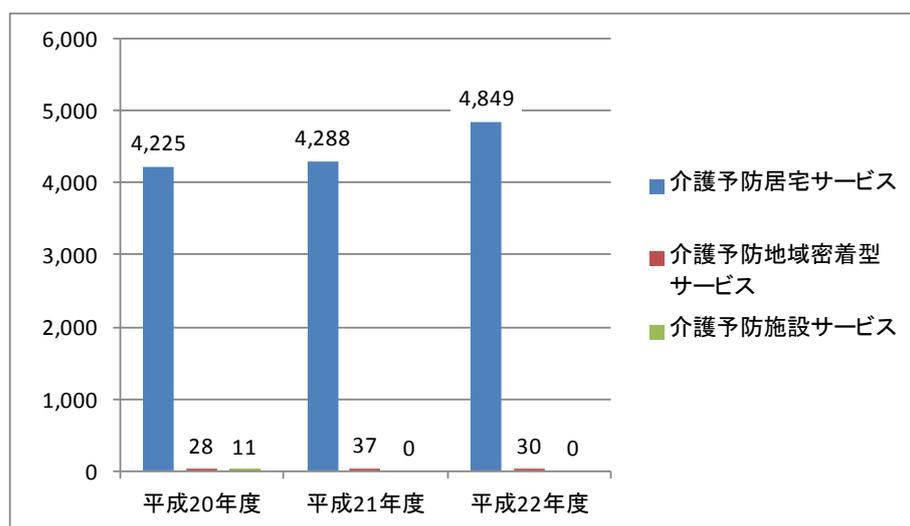
2 介護保険事業の運営状況

過去3年間の介護サービス受給者数（下図の上段）を平成20年度と平成22年度を比べると、居宅サービスは約8%増加、地域密着型サービスは約24%増加しました。施設サービスは約11%増加しました。また、介護予防サービス（下図の下段）では介護予防居宅サービスが約15%増加しました。

■介護サービス受給者数（年間）の推移（単位：人）



■介護予防サービス受給者数（年間）の推移（単位：人）



資料：介護保険事業状況報告

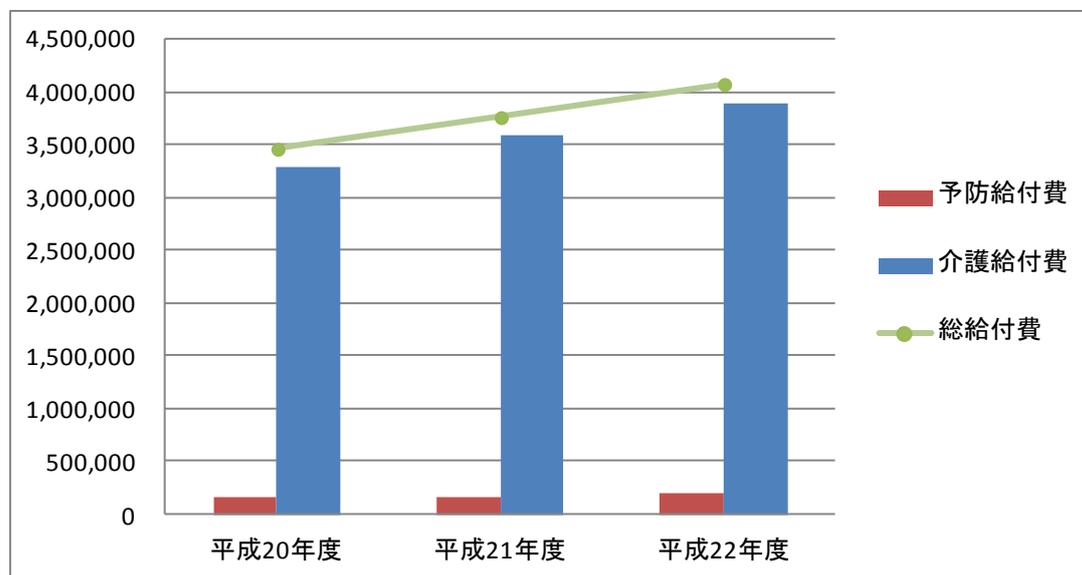
サービス受給者数の増加に伴い給付費も年々増加しています。平成20年度と平成22年度を比べると、介護給付費は約18%増加、予防給付費は約14%増加しました。

この結果、総給付費は平成22年度に40億7,700万円となり、約18%増加しています。

■給付費の実績値

	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
介護給付費	計画値	3,254,811千円	3,492,470千円	3,626,794千円
	実績値	3,295,074千円	3,595,728千円	3,885,669千円
	対計画比	101%	103%	107%
予防給付費	計画値	160,789千円	172,115千円	175,952千円
	実績値	168,552千円	167,841千円	191,664千円
	対計画比	105%	98%	109%
総給付費	計画値	3,415,599千円	3,664,585千円	3,802,747千円
	実績値	3,463,625千円	3,763,569千円	4,077,333千円
	対計画比	101%	103%	107%

■介護給付費実績値の推移（単位：千円）



※千円未満を四捨五入

資料：介護保険事業状況報告

第3節 アンケート調査の主な結果

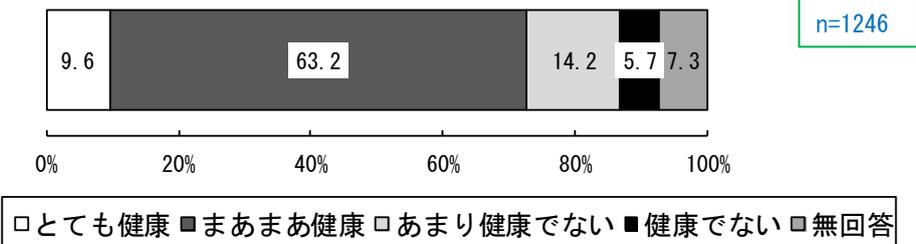
1 高齢者ニーズ調査

(1) 健康について

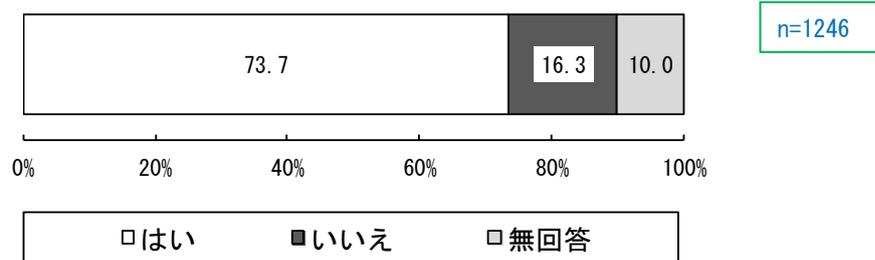
健康状態は、「とても健康」が 9.6%、「まあまあ健康」が 63.2% となっています。その一方で、73.7%の方が通院しており、何らかの病気を患っている方が多いことが分かります。

※回答者数は、 $n=$ 回答者数 で表示。以下同。

普段、ご自分で健康だと思いますか。(〇は1つ)



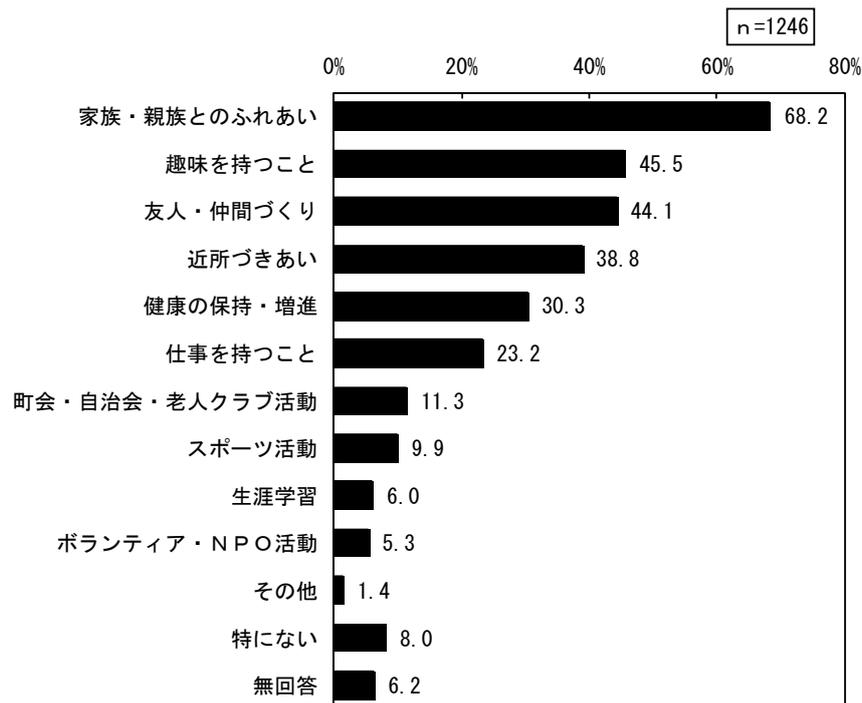
現在、病院・医院（診療所、クリニック）に通院していますか。(〇は1つ)



(2) 生きがいや社会参加について

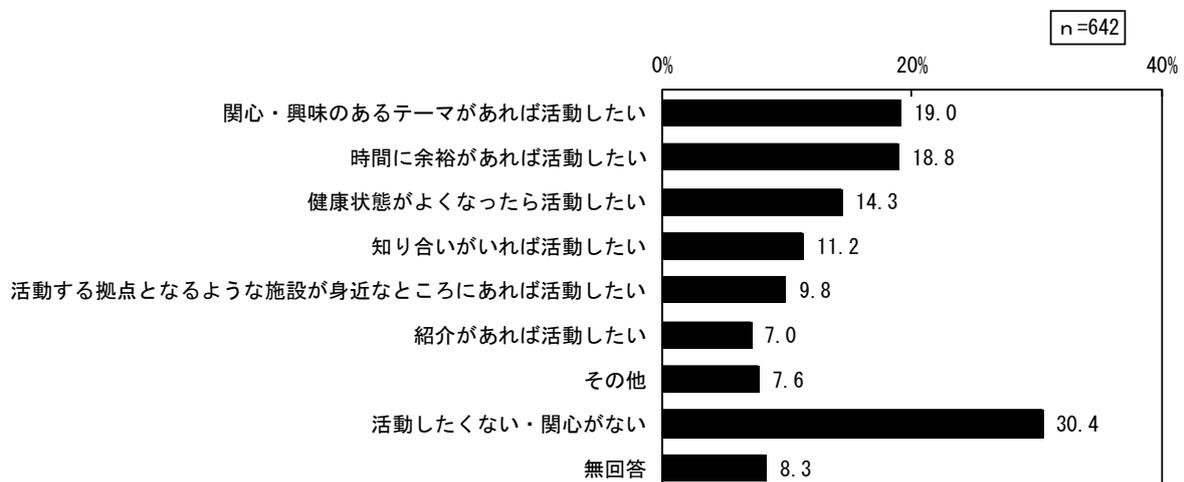
生きがいについて、「家族・親族とのふれあい」が 68.2%と最も多く、「町会・自治会・老人クラブ活動 (11.3%)」、「ボランティア・NPO活動 (5.3%)」などの関心はあまり高くありません。

あなたにとっての生きがいについてお答えください (〇はいくつでも)



【現在ボランティア活動等をしていない方】

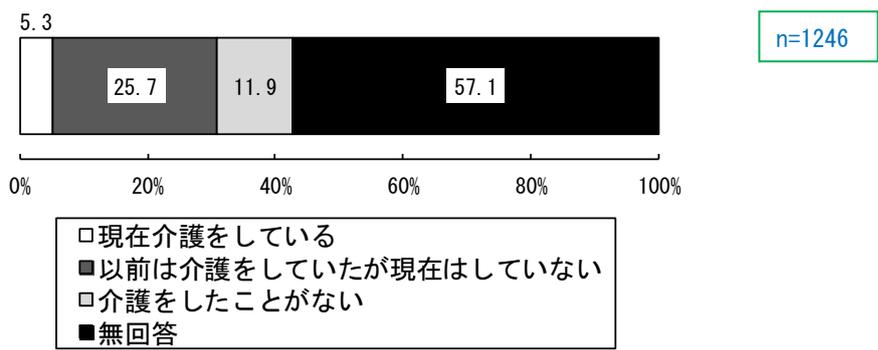
どのようなきっかけがあれば、ボランティア・NPOなどの地域活動に取り組むと思いますか。(〇はいくつでも)



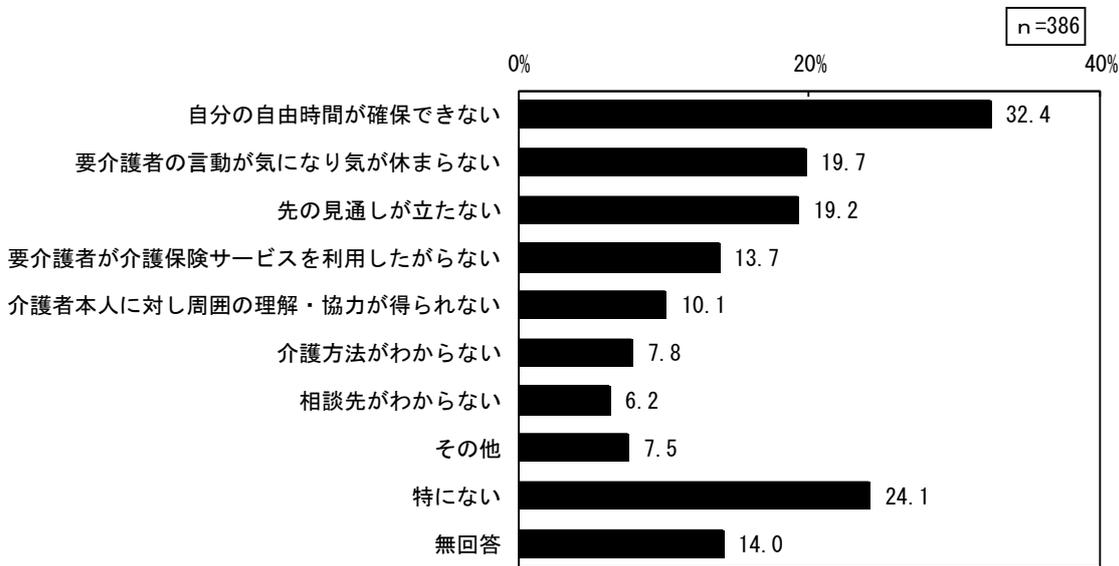
(3) 介護の経験等について

家族（高齢者）の介護をした経験は、「現在介護をしている」が5.3%、「以前は介護をしていたが現在はしていない」が25.7%となっています。介護で困ったことは、「自分の自由時間が確保できない」が32.4%と最も多くなっています。

家族（高齢者）の介護をした経験はありますか。（○は1つ）



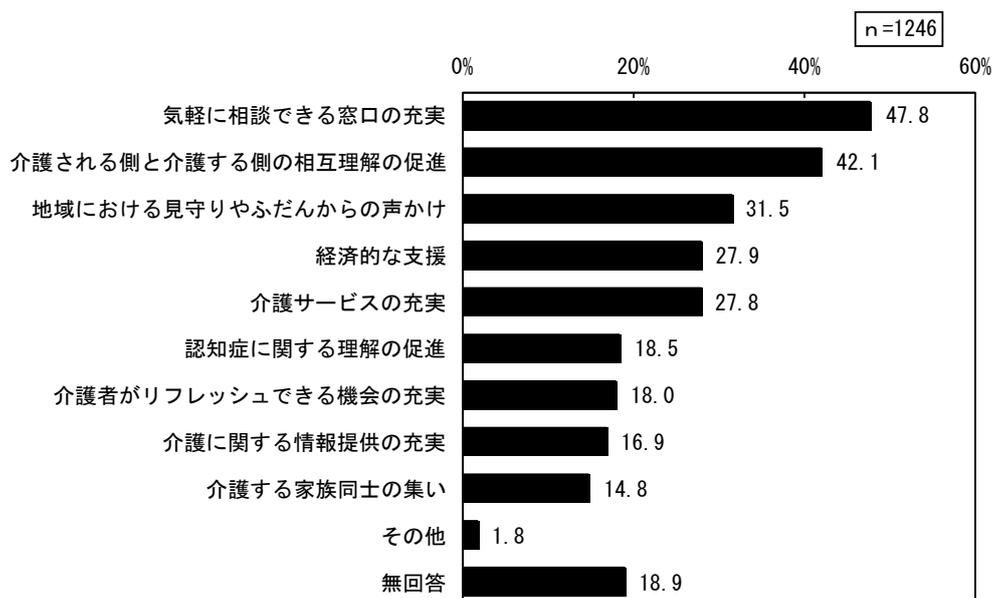
介護をしていて、どのようなことが困りましたか。（あてはまるものすべてに○）



(4) 高齢者の虐待について

高齢者の虐待を防止するために必要なことは、「気軽に相談できる窓口の充実」が47.8%と最も多く、次いで「介護される側と介護する側の相互理解の促進」が42.1%となっています。

高齢者の虐待を防止するために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

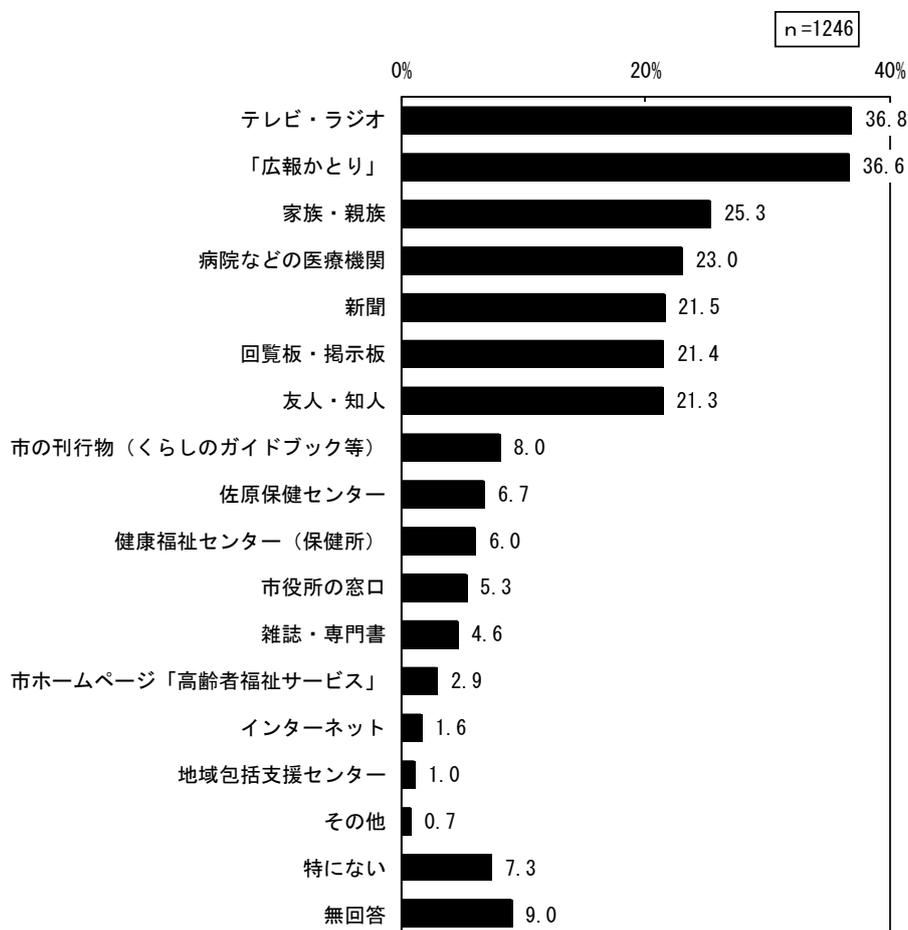


(5) 市の保健福祉施策について

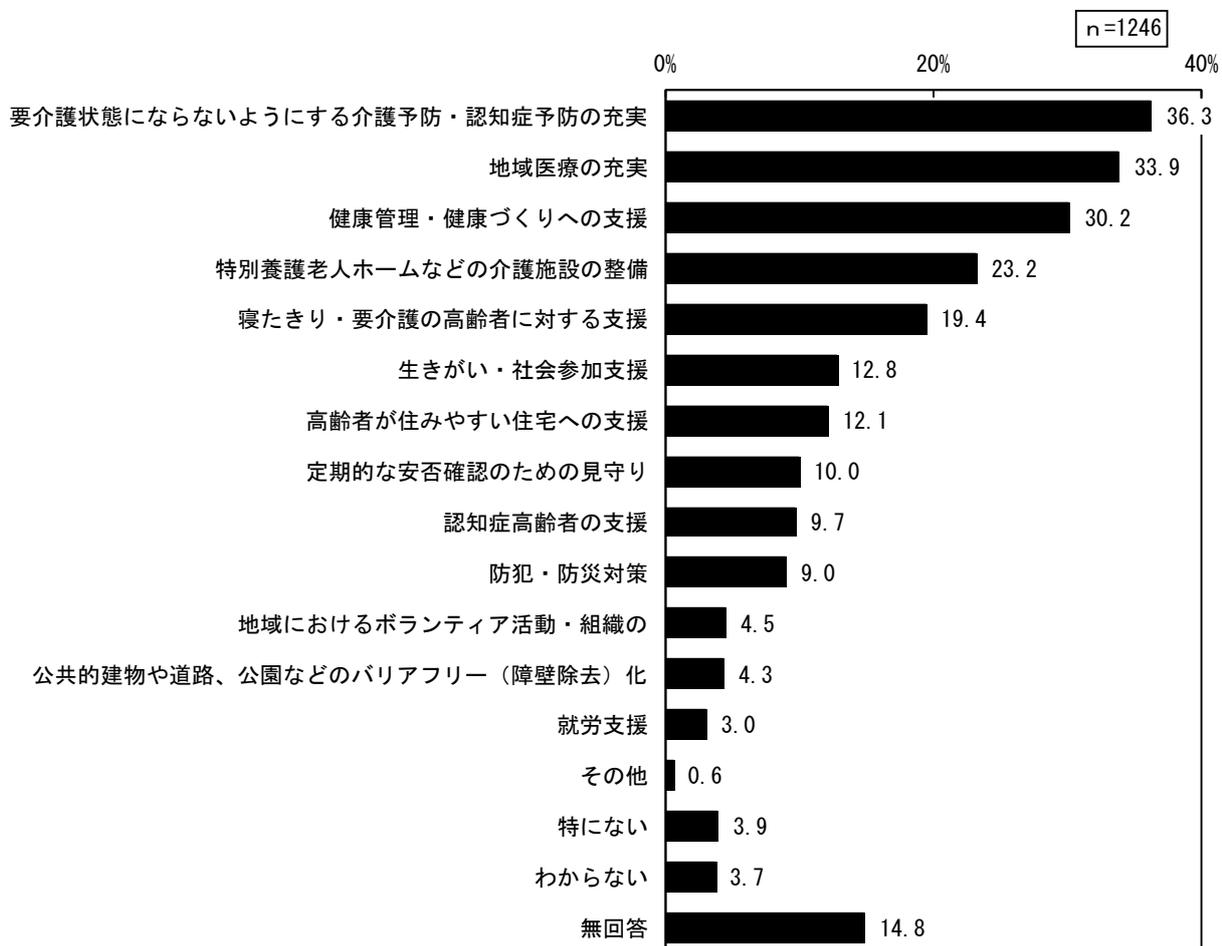
健康や保健福祉の知識・情報の入手経路は、「テレビ・ラジオ」が 36.8%と最も多く、次いで「広報かとり」が 36.6%となっています。

高齢者のための重点施策については、「要介護状態にならないようにする介護予防・認知症予防の充実」が 36.3%と最も多く、次いで「地域医療の充実」が 33.9%、「健康管理・健康づくりへの支援」が 30.2%と続いています。

あなたは、健康や保健福祉に関する知識・情報を何から得ていますか。(○は3つまで)



あなたは、高齢者のための施策として、今後どのようなことに力を入れてほしいと思いますか。最も力を入れてほしいものを選んでください。(〇は3つまで)



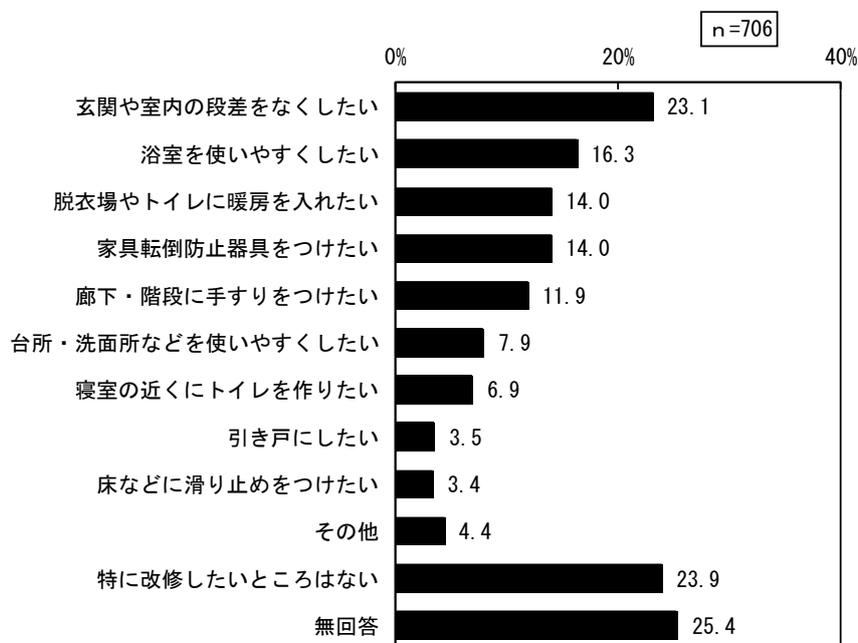
2 要介護認定者(居宅)調査

(1) 住環境等について

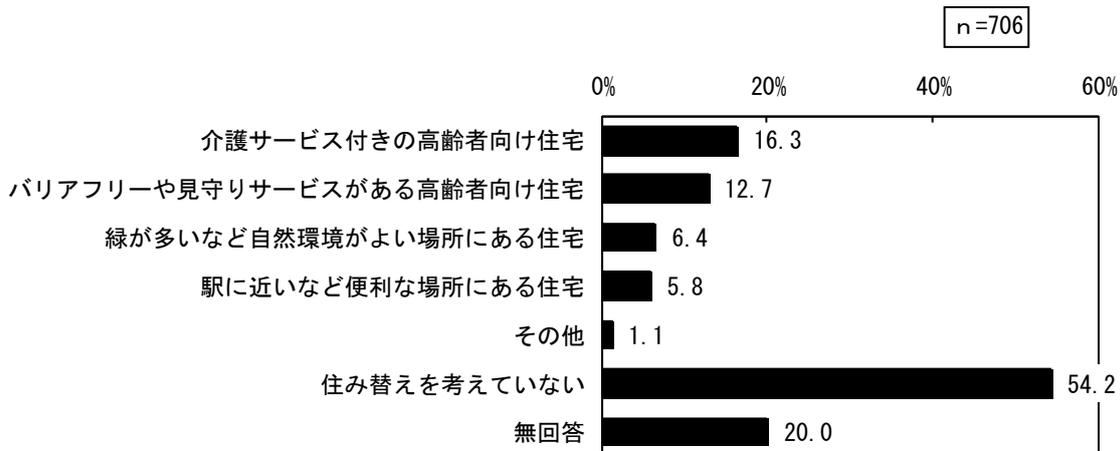
住まいで改修したいところは、「玄関や室内の段差をなくしたい」が23.1%と最も多く、次いで「浴室を使いやすいしたい」16.3%、「脱衣所やトイレに暖房を入れたい」「家具転倒防止器具をつけたい」が14.0%と続きます。

また、住み替える際に重視することは、「介護サービス付きの高齢者向け住宅」が16.3%、「バリアフリーや見守りサービスがある高齢者向け住宅」が12.7%となっています。

今後、あなたのお住まいの中で、改修をしたいところがありますか。(〇はいくつでも)



あなたは、今後住み替えるとしたら、何を重視しますか。(〇はいくつでも)

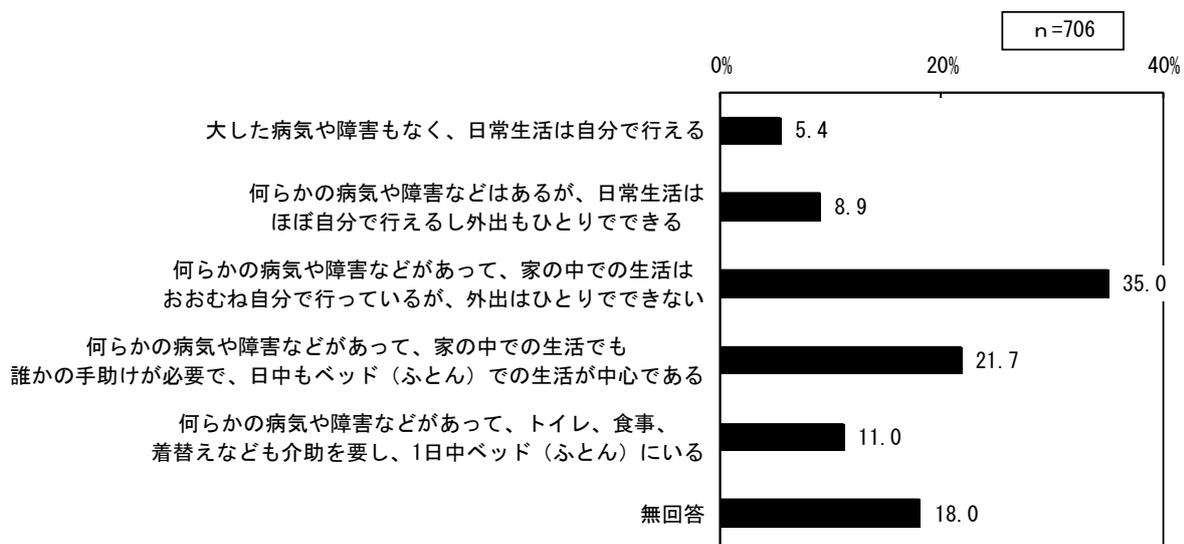


(2) 健康・医療について

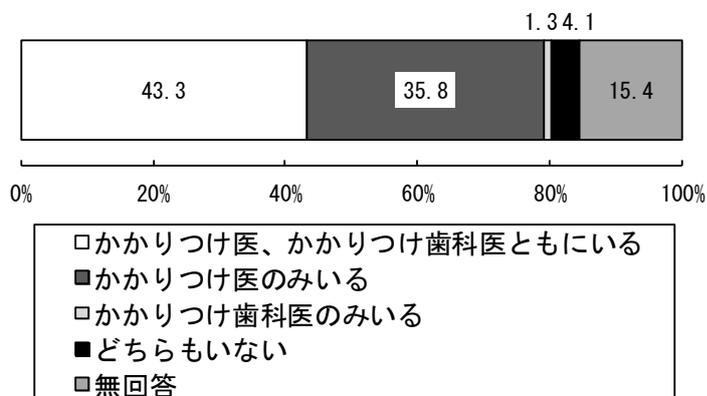
現在の健康状態で最も多いのは、「何らかの病気や障害などがあって、家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出はひとりでできない」が 35.0%と最も多く、次いで「何らかの病気や障害などがあって、家の中での生活でも誰かの手助けが必要で、日中もベッド（ふとん）での生活が中心である」が 21.7%となっています。

かかりつけ医の有無は、「かかりつけ医、かかりつけ歯科医ともにいる」が 43.3%、「かかりつけ医のみいる」が 35.9%となっています。

あなたの健康状態はいかがですか。現在の状況に最も近いものをお選びください。(〇は1つ)



あなたには、かかりつけ医、かかりつけ歯科医がいますか。(○は1つ)



N=706

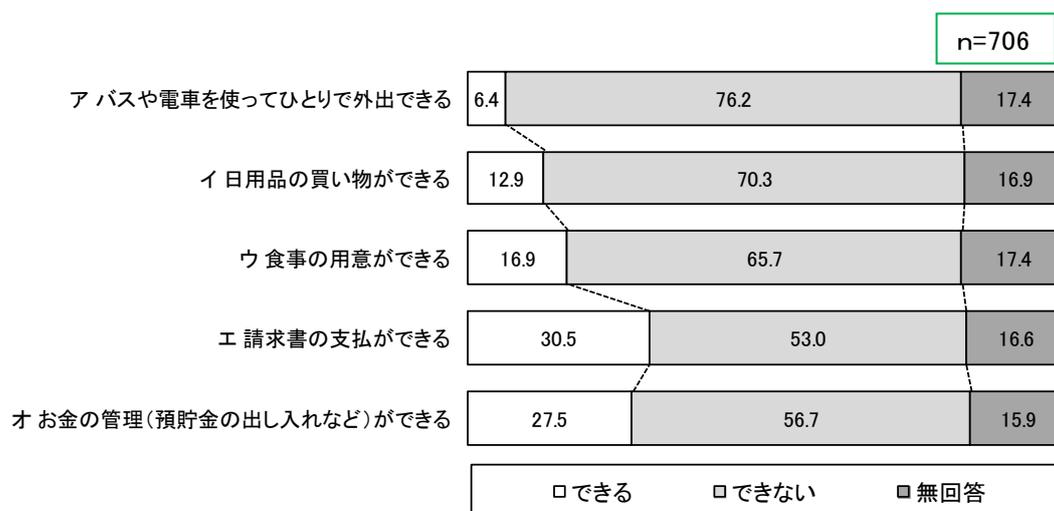
(3) 日常生活について

日常生活動作について、全体的に「できない」という回答が多く、特にバスや電車を使った外出が一人でできるという方は6.4%にとどまっています。

ふだんの生活のなかで希望する見守りへ、「簡単な健康状態のチェックを受ける」が26.9%、「定期的に訪問してもらおう」が18.4%となっています。

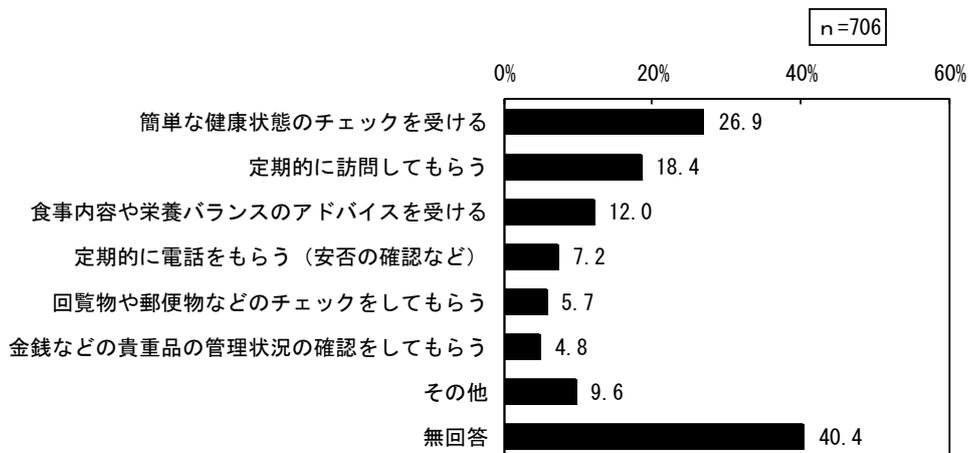
生活で最も不安なことは、「健康面（要介護状態の悪化など）」が45.5%となっています。

次のことについて、あなたはご自分でできますか。(○はそれぞれの質問に1つ)

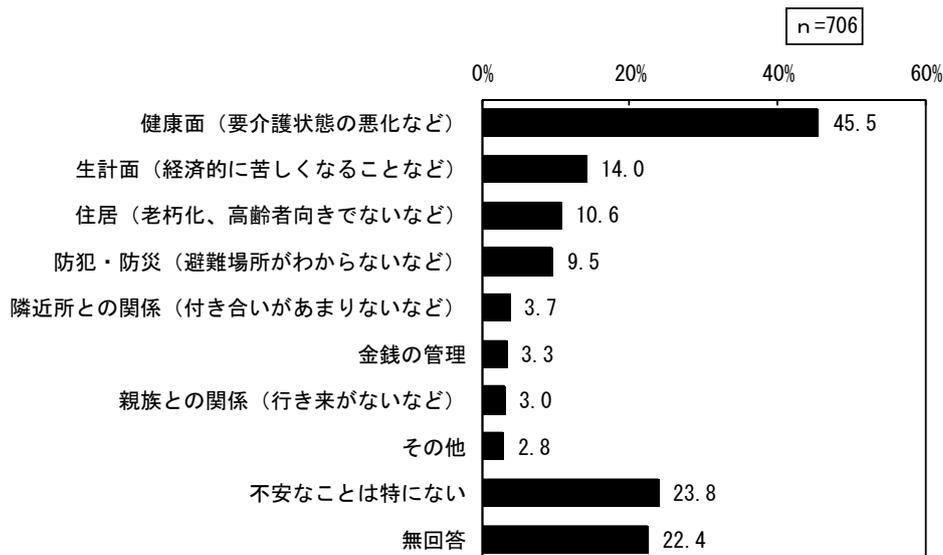


n=706

あなたは、ふだんの生活でどのような見守りをしてほしいですか。あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)



現在の生活で、何か不安なことはありますか。(○はいくつでも)



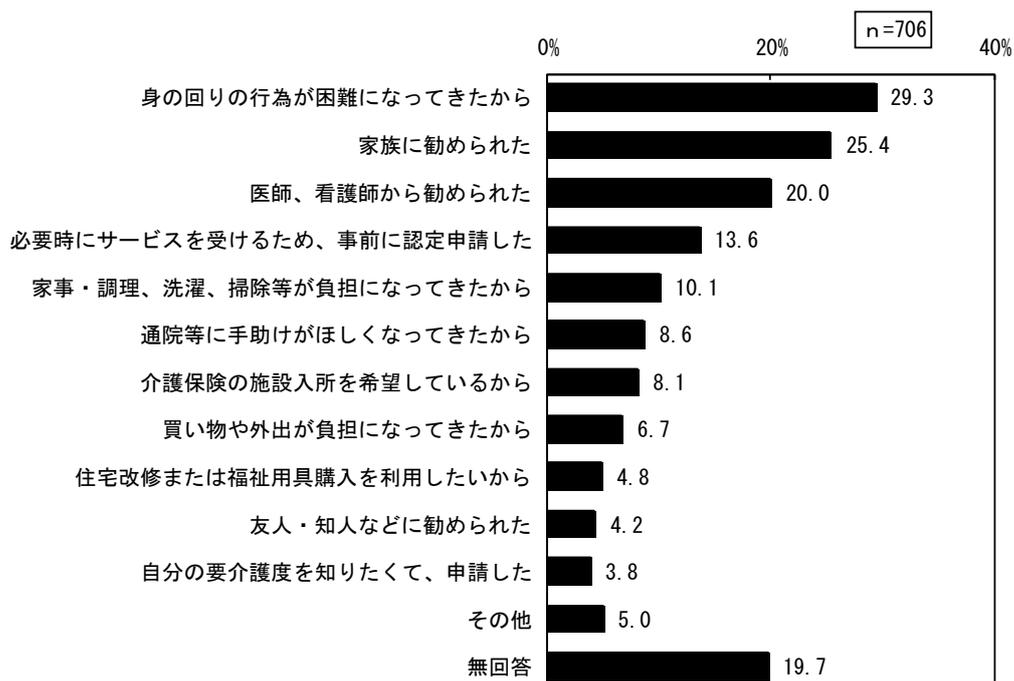
(4) 介護保険サービスについて

要介護認定を申請した主な理由は、「身の回りの行為が困難になってきたから」が29.3%、「家族に勧められた」が25.4%、「医師、看護師から勧められた」が20.0%となっています。

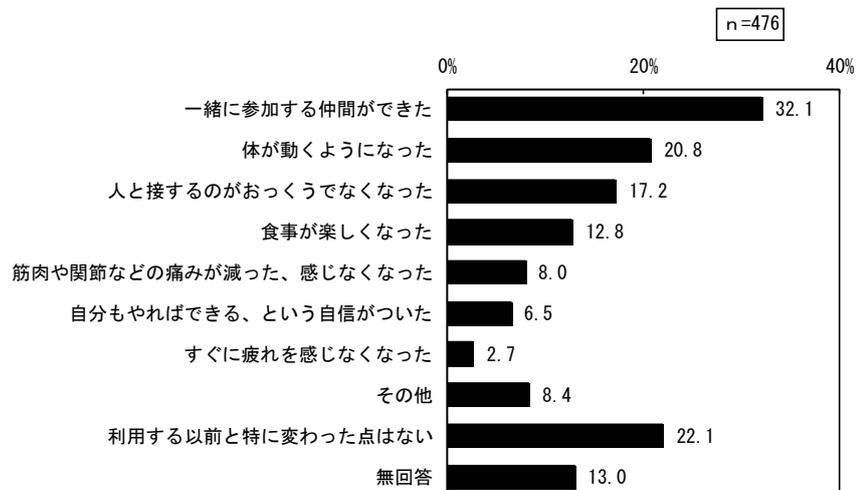
サービスを利用するようになって変わったことは、「一緒に参加する仲間ができた」が32.1%と最も多く、「体が動くようになった」が20.8%、「人と接するのがおっくうでなくなった」が17.2%と、様々な効果がでています。

特別養護老人ホームなどの施設へ入所の申し込みをしている方は、その理由に、「家族が身体的に疲れているため」45.7%、「家族が精神的に疲れているため」41.9%をあげています。

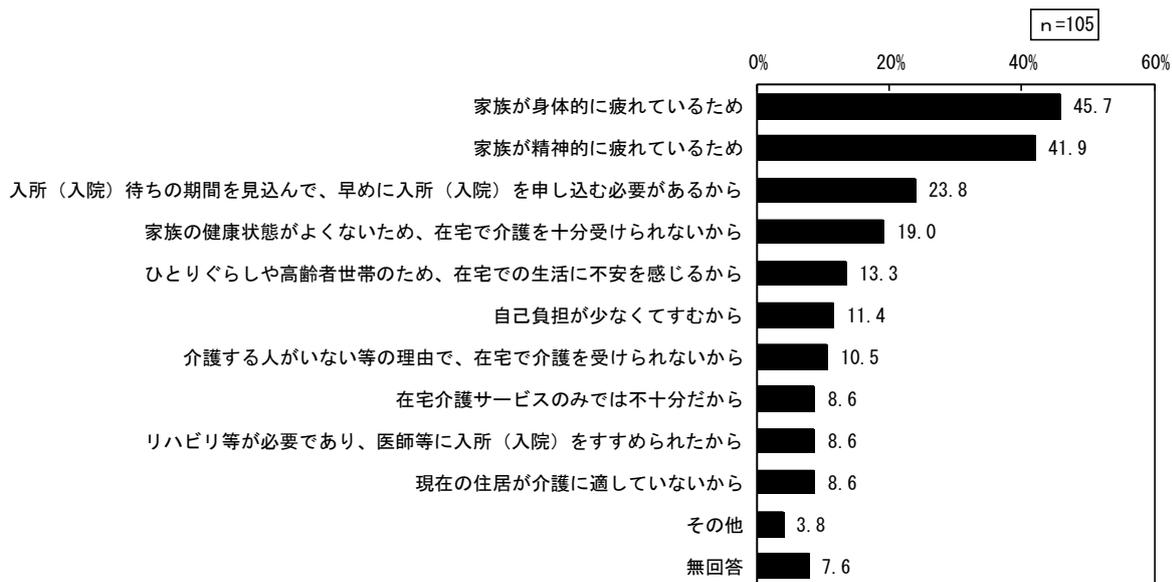
あなたが、介護保険の要介護認定を申請した主な理由は何ですか。(〇は2つまで)



サービスを利用するようになって変わったことはありますか。(〇はいくつでも)



介護保険施設等に申し込みをしている方は、申し込み理由はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

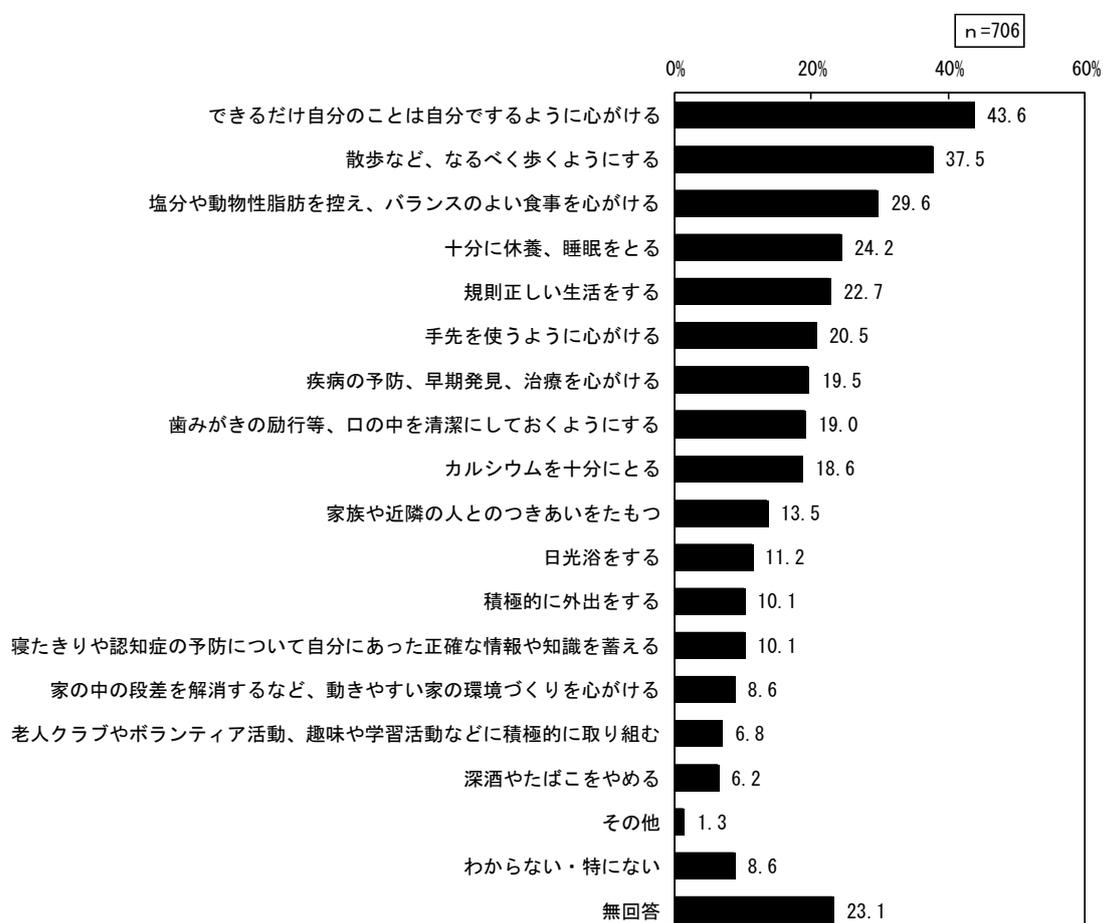


(4) 介護予防や要介護状態の改善について

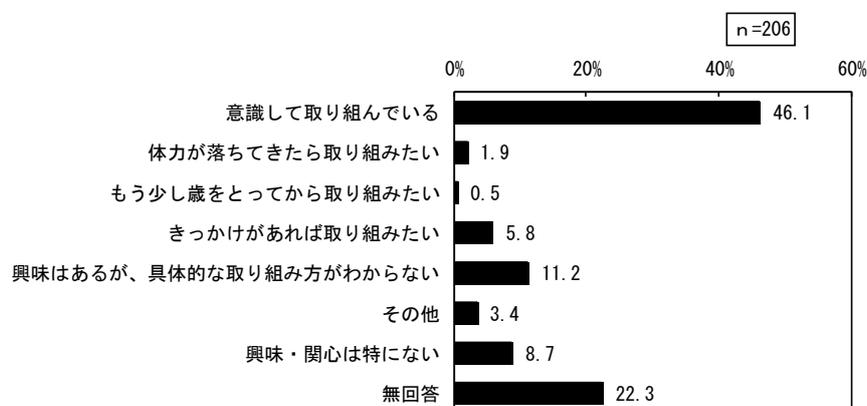
寝たきりや認知症の予防・改善に必要な取り組みは、「できるだけ自分のことは自分でするように心がける」が 43.6%、「散歩など、なるべく歩くようにする」が 37.5%で、介護予防について、「意識して取り組んでいる」方は 46.1%と多くなっています。

介護予防のために希望するサービスは、「保健師等によるアドバイス」が 25.7%、「ストレッチ、筋力向上トレーニング、バランス運動を行う教室」が 23.3%、「認知症を予防するための教室」が 21.8%となっています。

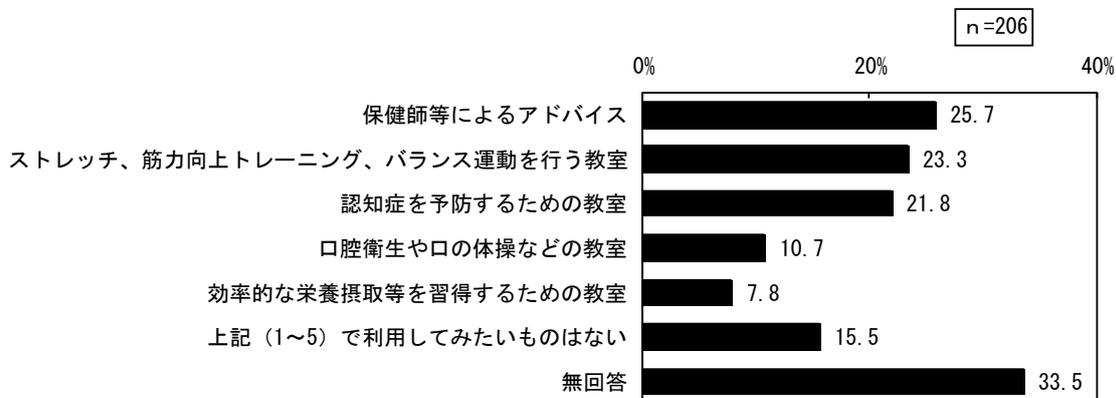
寝たきりや認知症の予防・改善のために、あなたにとってどのような取り組みが必要(だった)と考えますか。(〇はいくつでも)



要支援1、要支援2の方で、寝たきりや認知症など、介護を必要とする状態にならないよう、介護予防に取り組んでいますか。(○は1つ)



要支援1、要支援2の方で、今後介護を必要とする状態にならないようにするために(または状態が悪くならないようにするため)、次のようなサービスを利用したいと思いませんか。(○はいくつでも)

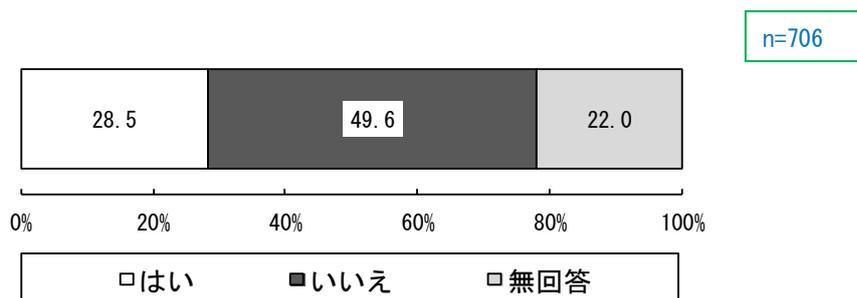


(5) 災害対策について

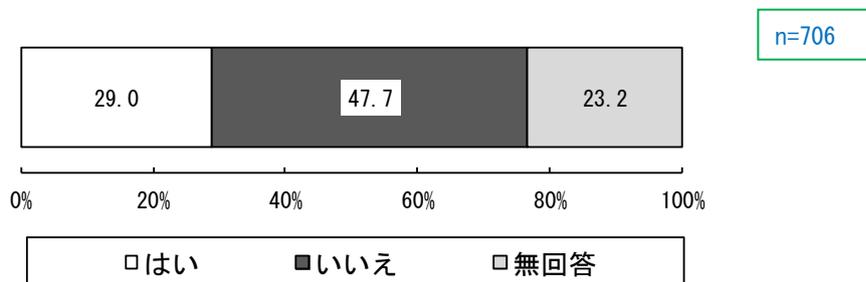
災害時における避難場所の認知度は、「いいえ」が49.6%と半数近くを占めています。災害時の対応について家族などと話し合っているかについても「いいえ」が47.7%と多く、災害に対する危機感がそれほど高いとはいえません。

避難所への誘導等の手助けが必要な方は70.4%と多く、早急な対策が必要です。

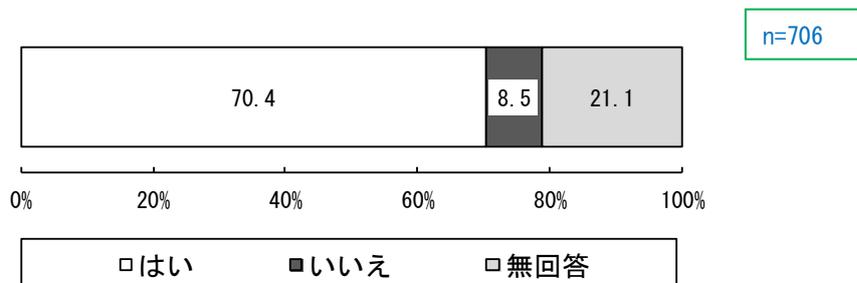
避難所の場所を知っていますか。(〇は1つ)



災害時の対応について、家族などと話し合っていますか。(〇は1つ)



避難所への誘導などの手助けが必要ですか。(〇は1つ)



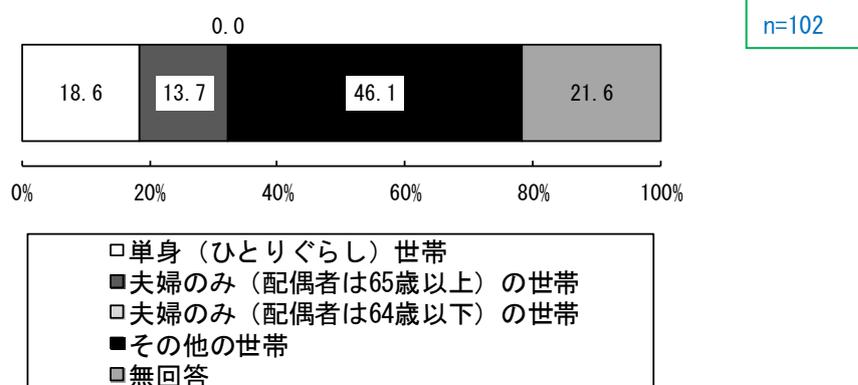
3 要介護認定者(施設入所者)調査

(1) 家族等について

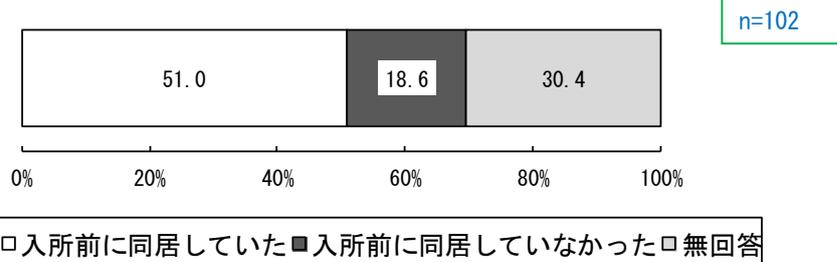
施設に入所する前の家族構成では、「単身(ひとりぐらし)」が18.6%、「夫婦のみ(配偶者は65歳以上)」が13.7%となっています。

介護者との同居は、「入所前に同居していた」51.0%と半数を占め、介護者の住まいは、「市内」が68.4%となっています。

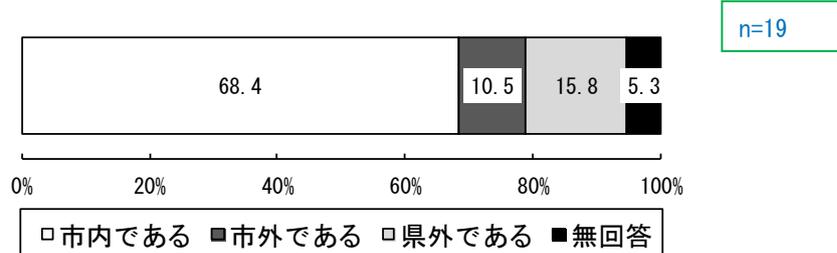
あなたが施設に入る前の世帯構成を次の中からお答えください。(○は1つ)



主な介護者の方は、あなたと同居していましたか。(○は1つ)



主な介護者の方のお住まいは市内ですか。(○は1つ)



(2) 施設サービスについて

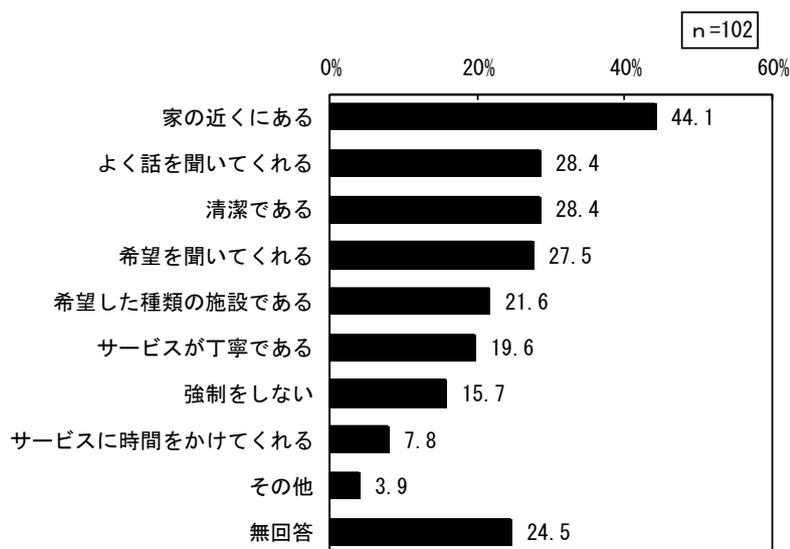
入所している施設で満足している点は、「家の近くにある」が44.1%、「よく話を聞いてくれる」「清潔である」が28.4%となっています。

一方、不満な点は、「不潔である」が46.3%、「サービスが雑である」が36.6%と多くなっています。「その他」の意見では、「レクリエーションが少ない」「もっと体を動かしたい」「話し相手がない」「入所者同志の交流がない」「もっと外出したい」などがありました。

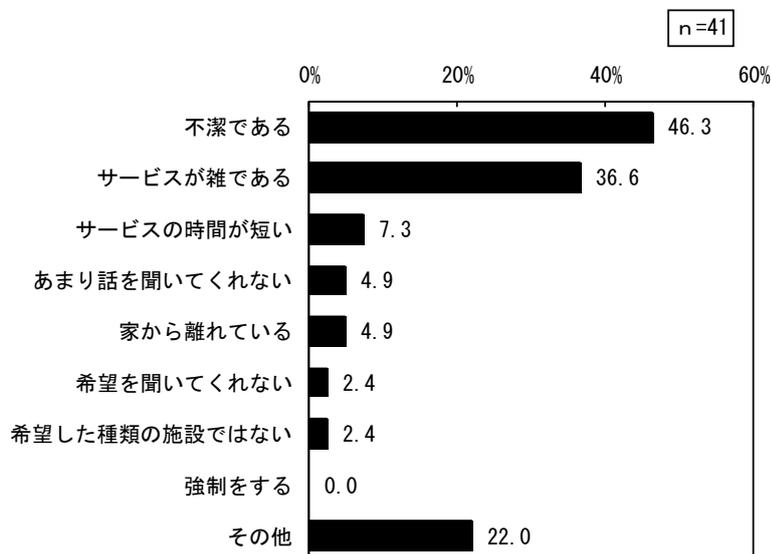
施設へ支払う費用額については、「妥当な額である」が29.4%と最も多く、負担に感じる方は「やや負担である」「かなり負担である」を合わせて28.4%となっています。

いまの施設サービスに満足している点、不満な点は何ですか。(〇はいくつでも)

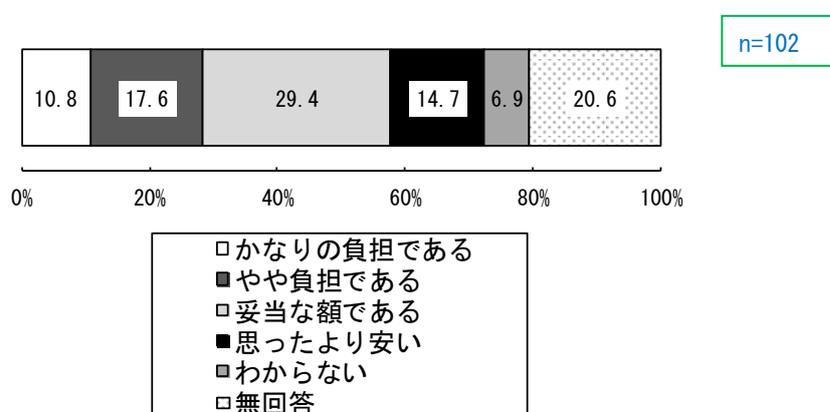
【満 足】



【不 満】



施設に支払っている費用の支払い額について、どのように感じられますか。(〇は1つ)



第3章 高齢者施策の全体方針

第1節 基本理念

香取市総合計画では、「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念とし、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像としています。

本計画は、この将来像を実現するための基本目標の一つとして掲げた、「住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を推進するための計画です。

これまで本市においては、香取市高齢者保健福祉計画・第3～4期介護保険事業計画の中で、「市民と民間と行政の協働による一人ひとりを大切にするまちづくり」を基本理念として誰もが住み慣れた地域で支えあいながら健康で元気に暮らせるぬくもりあるまちづくりを目指してきました。今後、高齢者のひとり世帯の増加や団塊の世代の高齢化や少子高齢化が進行していく中で、地域の中で支えあいながら元気に暮らしていくためには、市民協働が必要となってきます。

そのため、本計画においても引き続き第3～4期計画の基本理念を踏襲し、地域住民、関係機関・団体、市がそれぞれの立場で高齢者を支えるために連携し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

市民と民間と行政の協働による一人ひとりを大切にするまちづくり

第2節 3年間の重点課題

重点課題1 疾病予防、介護予防、認知症対策の充実

本市では総人口の減少傾向と高齢者の増加傾向が続くと予測されること、要介護状態に陥りやすい75歳以上（後期高齢者）人口が高齢者人口の半数以上を占めていること、そして、認定を受けている人の中でも要支援の人の割合が年々大きくなっているという状況です。

こうした状況にある本市においては、心身の健康を長く保つため、疾病予防と介護予防、また認知症対策に向けて、より一層の取り組みが重要になります。

重点課題2 高齢者を守る地区全体の包括的支援体制の強化

本市では世帯数が増加し、世帯あたりの人員の減少（小家族化）や高齢者世帯の増加が進んでいます。中でも高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯の増加が顕著です。

このような現状を踏まえ、日常的な活動へのサポートだけでなく、東日本大震災の教訓を忘れないよう、災害時のサポートを念頭に置いた地域の見守りや在宅生活の支援、災害時の避難支援などが大切になります。

そのため、佐原地区・小見川地区・山田地区・栗源地区の各日常生活圏域において地域包括支援センターや自治会、住民自治協議会、自主防災組織などの連携を強め、地区全体で高齢者やその家族を包括的に支援する体制をより一層強化することが重要です。

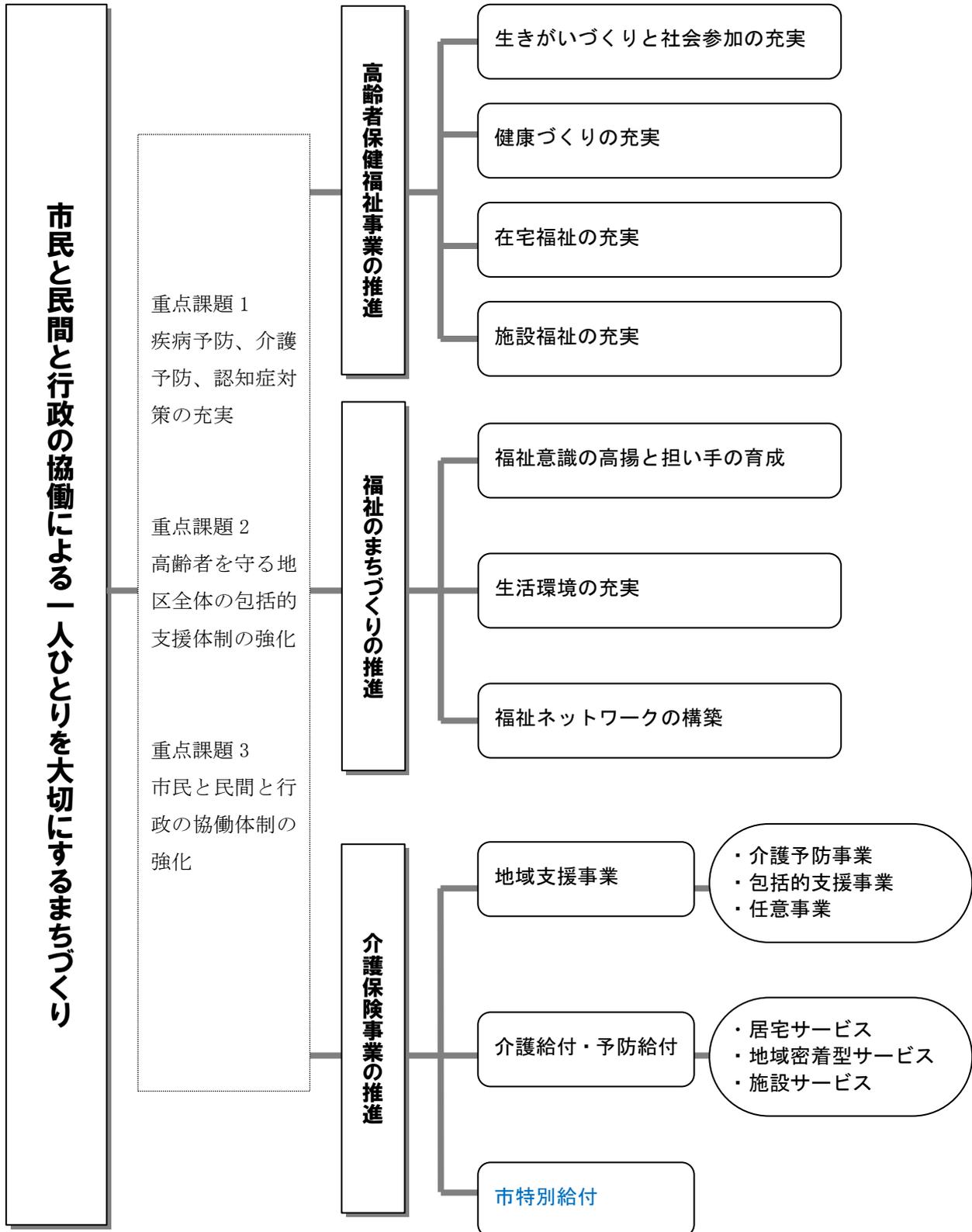
重点課題3 市民と民間と行政の協働体制の強化

高齢者の介護予防や地区支援体制の強化を進めるにあたっては、行政だけでなく、高齢者とその家族を取り巻くあらゆる人々（隣人、自治会、病院、ボランティア団体、サービス事業者、企業など）が協働しなければなりません。

高齢社会を明るい社会にするために、第3～4期計画から継続して、あらゆる取り組みについての協働体制をより一層強化していくことが重要です。

第3節 施策体系

以下の体系に基づいて施策を展開します。



第4節 日常生活圏域の設定

第5期計画期間においては、佐原地区、栗源地区、小見川地区、山田地区の4つの日常生活圏域を引き続き設定し、佐原地区と栗源地区を担当する佐原地域包括支援センターと、小見川地区と山田地区を担当する小見川地域包括支援センターの2か所を中核とする地域包括ケア体制を継続します。

■日常生活圏域（平成23年4月現在）

圏域	名称	体制
佐原地区	佐原地域包括支援センター	所長1名、主任介護支援専門員2名、 保健師4名、社会福祉士1名、
栗源地区		
小見川地区	小見川地域包括支援センター	所長1名、主任介護支援専門員1名、 保健師2名、社会福祉士1名、
山田地区		

第5節 計画の推進体制

1 相談体制の充実

高齢者やその家族からの様々な相談は、近年多様化してきています。身近な場所で必要なときに相談できるよう、地域包括支援センターを中核とした地域の相談体制の充実を図ります。

2 情報提供の充実

介護保険制度は利用者が自らの責任においてサービスを選択し、サービス事業者と契約することでサービスが提供されています。利用者が必要な介護サービスを自ら選択し、より効果的に利用するためには、適切で十分な情報を得ることが必要となります。

本計画策定にあたっては、新サービスの導入など、国からの新たな取り組みについて適切に周知するとともに、市が提供している各種保健・福祉サービスについても、市民に対して広く情報提供に努めます。

3 連携体制の強化

(1) 市民との連携

高齢者の在宅生活を支えるためには介護保険サービスや各種保健福祉サービスだけではなく、身近な見守り活動や話し相手、相談相手となる地域住民の力が必要となります。

そのため、住民自治協議会、各種ボランティア団体、社会福祉協議会、シルバー人材センター、高齢者クラブなどの地域の各種団体・組織との連携を発展させ、市民との連携体制づくりに努めます。

特に、住民自治協議会活動や香取市見守りネットワーク事業の充実を図り、平常時の安否確認や緊急時の避難支援などを行い、支えあい安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

(2) サービス提供事業者との連携

質の高い介護サービスを提供するため、サービス提供事業者との情報交換を進め連携を強化し、高齢者へのサービス提供体制の充実に努めます。

また、地域包括支援センターにおける包括的・継続的マネジメント事業を通じてケアマネジャーへの支援等を行い、より良質で高齢者の安心した生活を支えるサービスの提供を推進します。

(3) 庁内での連携

保健・医療・福祉の関係各課のほか、教育委員会、建設、環境安全などの庁内の関係各課との連携を強化し、総合的な計画推進体制の充実に努めます。

4 計画の進捗管理

本計画に基づく事業の実施状況や効果・課題などについては関係会議等において報告・協議し、事業が円滑に実施されるように努めます。

また、そこで得られた評価や課題については、適正な事業実施を図るため、今後の運営や計画の見直し時に反映します。

第4章 高齢者保健福祉事業の推進

第1節 生きがいつくりと社会参加の充実

高齢者になってもいきいきと充実した生活を送るためには、地域において仕事や学習活動などの生きがい活動が重要となります。

本市では、就労意欲の高い高齢者、地域貢献に意欲的な高齢者への様々な機会の拡充をより一層支援します。



1 シルバー人材センターの充実

市内の高齢者の健康維持増進、生きがいつくり、社会参加の促進を図ることを目的とし、高齢者の能力や経験を活用した就業の機会を確保するため、シルバー人材センターの活動を促進しています。

平成20～22年度の実績をみると、会員数や受託件数は若干減少しているものの、年間受託金額は2億円を超えています。今後は会員の高齢化への対応、受託件数の増加が課題となっています。

会員の増強と新規顧客・新規就業機会の確保に努め、高齢者の就業の機会の拡大を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
会員数（人）	449	451	440
受託件数（件）	5,225	5,005	4,733
受託金額（千円）	239,336	222,562	221,114

2 高齢者クラブ参加の促進

高齢者クラブでは、香取市高齢者クラブ連合会として社会奉仕等の事業及びスポーツや芸能などの各種大会を開催しています。また、各支部においても各種大会などが開催されており、積極的な活動の展開により、高齢者の生きがいがづくりや、地域への貢献活動など重要な役割を担っています。

平成 21～22 年度の実施状況をみると、小見川支部はクラブ数、会員数共に増加していますが、佐原、山田、栗源支部ではクラブ数、会員数ともに減少しています。

市は高齢者クラブ連合会へ委託し、スポーツレクリエーション活動、陶芸教室等文化活動などの事業を実施しています。

高齢者が地域において生きがいを持った暮らしが継続できるよう、高齢者クラブへのより効果的な支援を図り、活動の活性化を促進します。

■実施状況

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	クラブ数	会員数 (人)	クラブ数	会員数 (人)
佐原支部	55	2,055	52	1,879
小見川支部	31	1,749	32	1,765
山田支部	20	1,658	19	1,655
栗源支部	11	467	10	413
計	117	5,929	113	5,712

3 生涯学習、文化・スポーツ活動の充実

高齢社会においては、市民一人ひとりが生涯にわたって学ぶ喜びや文化・スポーツによって自らの生きがいを創造していくことが重要です。本市でも自己の能力を活用しようとする市民のニーズは年々増加しています。

自発的に学び、相互に教えあい、学んだ成果を社会に還元する生涯学習社会の実現に向けて、市教育委員会では各公民館等において主催する講座・教室や公民館祭り、生涯学習フェスティバルを開催して啓発、推進に努めています。

これまで、市民の自主的な活動を応援する生涯学習人材バンクについては、多様化するニーズに応えながら、市民の主体性を活かす社会教育活動を展開しています。しかし人材バンクの活用件数は横ばい傾向であることから、今後は当該制度について積極的に広報活動等を行って人材バンクの一層の活用を図ります。

平成 22 年度現在、市教育委員会に登録する高齢者グループ・サークルは 8 団体、会員数 453 人です。また、文化協会には多数の高齢者が所属して、それぞれに研究・教養、趣味・親睦、スポーツの活動を行っています。

高齢者が生きがいづくり、仲間づくり、社会参加を進めるため生涯学習などの情報を提供し、活動の拡大を図ります。

■実施状況（生涯学習人材バンク）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
登録者数（人）	68	66	72
活用件数（件）	17	15	12

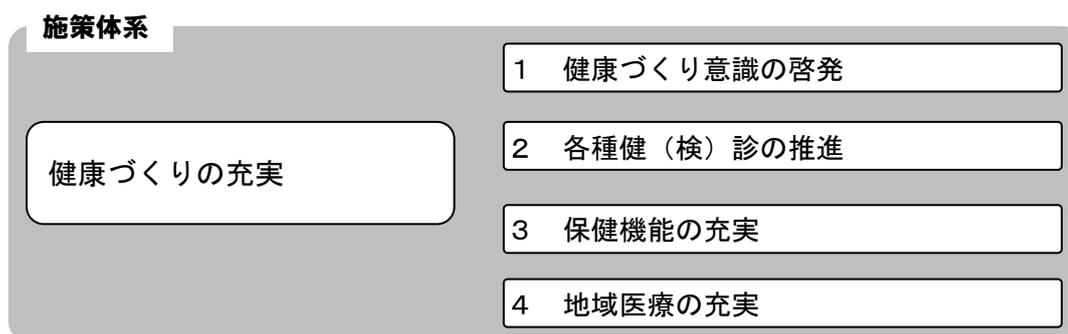
■実施状況（高齢者グループ・サークル 平成 22 年度）

	研究・教養を 主とするもの	趣味・親睦を 主とするもの	スポーツを主 とするもの	計
グループ・サークル数（団体）	4	2	2	8
人数（人）	174 人	43 人	236 人	453 人

第2節 健康づくりの充実

高齢者が増加する中、寝たきりにならず、健康で元気な期間（健康寿命）をより延ばすことが重要です。

本市の高齢者の疾病状況をみると、依然として高血圧、糖尿病、がんといった生活習慣に関連する疾病が多くなっています。健康づくりに対する要望が多いことから、疾病予防や健診など、高齢者の健康づくりを支援します。



1 健康づくり意識の啓発

健康に対する意識の普及啓発を行うために、広報紙やパンフレットの配布、イベントの開催、また、健康づくり大会などでの健康コーナーで歯科相談、骨密度測定、血管年齢測定などを実施しています。

■実施状況

	平成22年度
佐原地区	ふるさとフェスタさわら 健康づくり大会 (骨密度測定・血管年齢測定・歯科相談・健康食試食)
小見川地区	おみがわふるさとまつり (健康食試食)
山田地区	山田ふれあいまつり (骨密度測定・健康食試食)
栗源地区	栗源ふるさといも祭 (健康食試食)

2 各種健(検)診の推進

(1) 特定健康診査

平成20年度から40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者に対し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病予備群等に該当した人へ特定保健指導を実施しています。平成20～22年度の実績は、特定健康診査の受診率、特定保健指導実施率、健康診査の受診率はいずれも40%前後で推移しています。

今後、健康管理意識の向上と疾病の早期発見と支援に向けて、特定健康診査等実施計画などに基づき、受診率向上のための対策(個人健診の導入ほか)を実施します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特定健康診査受診率	39.3%	40.0%	38.8%
特定保健指導実施率	17.6%	13.8%	16.5%

(2) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病等の早期発見、健康の保持増進のため、千葉県後期高齢者医療広域連合が保健事業として行う健康診査を受託し、実施しています。平成20～22年度の受診率は、ゆるやかではありますが、減少傾向にあります。

今後も、高齢者が継続的に自身の体調を自己管理できるよう、引き続き健診環境・体制の整備を推進します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受診率	20.2%	19.1%	18.8%

(3) 人間ドック

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部助成を行っています。今後も疾病の早期発見のため、人間ドックの受診を推進していきます。

(4) がん検診、予防接種

死因の上位を占めるがんの早期発見と早期治療のために、保健センターなどで、胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がんの集団検診を行っています。また、高齢者対象の予防接種を実施しています。

平成 21～22 年度の受診状況は、がん検診については子宮がん、乳がんなどの婦人科検診は増加していますがその他がん検診は減少しています。予防接種については平成 21 年に新型インフルエンザが流行したためもあってか、平成 22 年度の実施率は増加しています。

今後も、がんの早期発見と疾病予防を図るため、受診率向上のための対策を実施します。

■実施状況（がん検診）

		平成21年度	平成22年度
胃がん	受診者数（人）	3,761人	3,614人
	受診率	12.7%	12.2%
	要精密検査（人）	366人	315人
子宮がん	受診者数（人）	4,659人	4,923人
	受診率	21.9%	23.1%
	要精密検査（人）	51人	64人
乳がん	受診者数（人）	5,419人	5,743人
	受診率	27.1%	28.7%
	要精密検査（人）	259人	248人
大腸がん	受診者数（人）	5,405人	5,245人
	受診率	18.3%	17.8%
	要精密検査（人）	369人	340人
肺がん	受診者数（人）	7,830人	7,580人
	受診率	26.5%	25.7%
	要精密検査（人）	83人	85人

■実施状況（予防接種）

インフルエンザ	実施者数（人）	10,501人	11,969人
	実施率（%）	46.0%	52.1%
（任意）肺炎球菌	実施者数（人）	—	990人

3 保健事業の充実

(1) 保健センターの機能強化

市民の健康の維持・増進を図る拠点となる施設であり、保健センターでは予防接種や健康診査、健康教育、健康相談などを実施するとともに、市内各施設での健診などの健康づくり活動を行っています。

今後も市民の健康づくりの拠点として保健事業の実施や情報の提供、人材育成など、保健センターの機能強化を図ります。

4 地域医療の充実

(1) 訪問看護の実施

寝たきり等の要介護者、特定疾病患者等に対して主治医が指示する内容・病状観察、リハビリテーション、食事・排泄の介助、入浴介助、家族・介助者などに対する指導、褥そう処置を行っています。平成20～22年度の実績は、1,700人台を挟んで増減しています。

今後も市民が在宅で療養ができるよう取り組みの強化を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延べ実施者数（人）	1,795	1,663	1,889

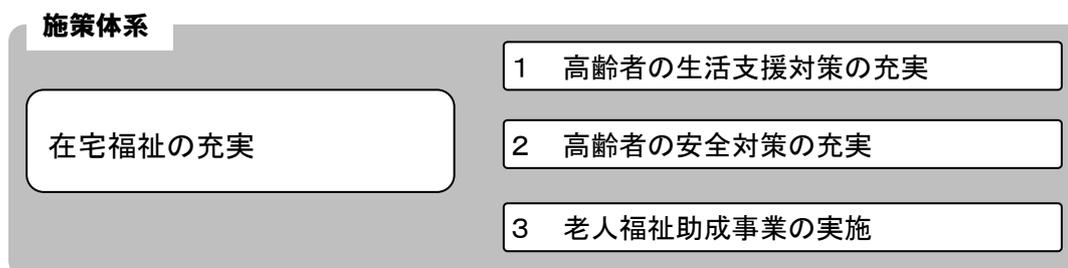
(2) 地域医療の充実

本市の地域医療は、県立佐原病院と小見川総合病院が中核となっており、休日の夜間の診療に対応する在宅当番医制度を整えています。高度医療や緊急時には、香取海匝2次保健医療圏（銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町）で対応する体制を整えています。

今後も、香取海匝2次保健医療圏の維持とともに、かかりつけ医の一層の普及、休日の夜間の診療に対応する在宅当番医制度の維持、病院・診療所間の連携強化といった地域医療の充実に向けて医師会、歯科医師会などと協力して取り組みます。

第3節 在宅福祉の充実

ひとり暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加、介護者の高齢化など、支援を必要とする世帯の増加が見込まれる中、社会福祉協議会や地域のボランティアなどと協力し、居宅で生活が続けられるよう高齢者及び家族の支援の充実を図ります。



1 高齢者の生活支援対策の充実

(1) 生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）

ひとり暮らしや日中ひとりで家に閉じこもりがちな60歳以上の市民を対象に、指導員と一緒に趣味やレクリエーションを行う週1回のミニデイサービスを市内4か所で実施し、孤立感の解消と心身機能の維持向上を図り、仲間づくりや生きがいを推進しています。

今後は、さらに仲間づくり、生きがいを推進していくために、地域と協議しながら事業の拡充を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延利用者数（人）	2,893	1,925	1,777

(2) 配食サービス事業

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみで構成される世帯を対象に配食サービスを行い、食の確保を図り、あわせて安否確認を実施しています。

実施団体ごとに食事の内容や配食回数が異なるため、市内均一のサービスとなっていないことが課題です。

今後は、事業継続に向けた利用者負担の見直しとともに、市内均一のサービス提供を早期に実現するため、民間業者の活用による配食サービスの充実を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実利用者数（人）	4,166	4,120	4,304
延配食件数（件）	14,610	14,768	15,528

(3) ねたきり老人等日常生活用具等給付・貸与事業

支援の必要な高齢者、ひとり暮らし高齢者を対象に、日常生活用具（火災警報機、自動消火器、電磁調理器）を給付及び貸与（電話回線）しています。

今後も事業を継続し、高齢者が日常生活を安全に安心して過ごせるよう支援します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
給付・貸与件数（件）	10	5	5

(4) 外出支援サービス事業

車いすの利用や寝たきりで一般公共交通機関の利用が困難な要介護認定者などを対象に、医療機関への通院や退院及び施設への入退所の際、リフト付及びストレッチャー車両により、有料による送迎を実施しています。

今後も事業を継続し、高齢者が日常生活を安全に安心して過ごせるよう支援します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実利用者数（人）	335	272	226
延利用回数（回）	1,277	336	439

(5) 高齢者通院タクシー事業

65歳以上の世帯員のみで構成されている世帯の76歳以上の者を対象に、1枚500円の通院用タクシー券を1ヶ月あたり月2枚交付し、医療機関へ通院のためにタクシーを利用する場合にその料金の一部を助成しています。

今後も、通院手段を確保できない高齢者の在宅福祉のために事業を継続します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
交付人数（人）	2,137	1,035	1,037
利用枚数（枚）	44,874	12,434	13,053

(6) 短期入所事業

虚弱高齢者やひとり暮らし高齢者が、一時的に養護が必要となった時に、養護老人ホームにおいて高齢者を一時的に預かり、高齢者と同居している家族の健康維持と負担軽減を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延利用日数（日）	363	396	194

2 高齢者の安全対策の充実

(1) 緊急通報システム事業

身体障害者世帯や65歳以上で高齢者のみの世帯を対象とし、急病等の緊急時にボタンを押すと、自動的に受信センターへ通報するための装置を設置し、関係機関の迅速かつ適切な対応を図ります。

今後は、事業継続に向けた適正な利用者負担を検討し、高齢者が日常生活を安心して過ごせるよう支援します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
設置数（世帯）	3,389	3,571	3,826

(2) 香取市見守りネットワーク事業

市内で在宅生活を送る65歳以上の高齢者のみの世帯で70歳以上の高齢者または障害者等で、日常生活において支援を必要とする人を対象としています。

見守りネットワークでは、地域住民と行政・関係機関が情報の共有・連携を図り、さりげない目配りや声かけによる安否確認を行なっています。また、緊急時には平常時の情報をもとに行政が地域・関係機関と連携し、迅速で的確な対応及び避難支援活動を行います。

これらにより、支えあい安心して暮らせる地域社会づくりを目指した香取市見守りネットワーク事業を推進していきます。

3 老人福祉助成事業の実施

(1) 高齢者等入院時おむつ代助成事業

医療機関に入院している高齢者に対し、おむつ代の一部を助成し、精神的・経済的な負担の軽減を図っています。

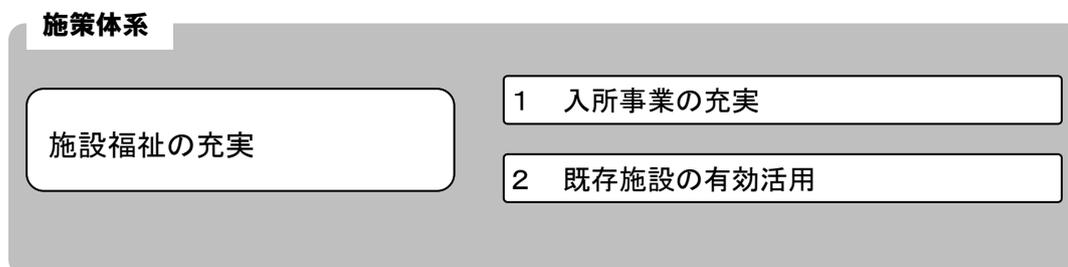
今後も事業を継続し、高齢者とその介護者の負担軽減を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
助成件数（件）	371	406	381

第4節 施設福祉の充実

高齢者の活動拠点となる各種施設における活動の充実や入所事業の充実を進めていきます。



1 入所事業の充実

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは概ね 65 歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、在宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護することを目的とし、市内 1 施設（香取市養護老人ホームひまわり苑：定員 50 人）と市外施設への入所事業を行っています。

ひまわり苑は平成 23 年度から指定管理者制度による運営を開始しました。

今後も、入所事業の充実と事業の継続を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
老人保護措置入所者数（人）	538	540	542
（うち、ひまわり苑）	（430）	（457）	（467）

2 既存施設の有効活用

(1) シニア健康プラザ

シニア健康プラザは、高齢者等が要介護状態になることを予防するため、健康の維持・増進を図るとともに、機能訓練及び各種クラブ活動の実施、教養の向上、レクリエーションの場を提供する施設です。

平成20～22年度の実施状況は延べ利用者数が減少していますが、計画的に利用しているグループや団体などもあります。

今後は、利用者の増加に向けて管理や活用方法を検討します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸室の延利用者数（人）	5,026	4,836	4,436

(2) 社会福祉センター

社会福祉センターは、地域福祉、高齢者福祉、女性交流、学習関連施設としての役割及び、地区社会福祉協議会関係の福祉、文化サークルなどの各団体、ボランティアの活動拠点として重要な役割を担っています。

香取市小見川社会福祉センター（さくら館）は平成20年度から指定管理者制度による運営を開始しました。

今後も、老朽化に伴う施設改修を行いながら、地域福祉活動の拠点として適正で効率的な施設の活用を図ります。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延利用者数（人）	27,034	31,275	33,128

(3) 老人福祉センター

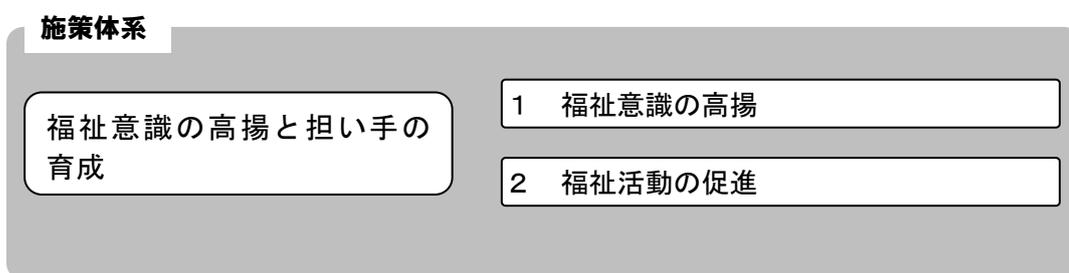
香取広域市町村圏事務組合では、香取市及び香取郡内の60歳以上の高齢者を対象とした老人福祉センターを設置していましたが、東日本大震災の影響により現在使用が停止されています。今後は市において、隣接する牧野の森と連携した施設の再整備を図ります。

第5章 福祉のまちづくりの推進

第1節 福祉意識の高揚と担い手の育成

高齢者のひとり暮らし世帯が多くなる中、日常生活や災害時における地域の助け合い・支えあいといった連携が重要となります。

高齢者などに対する見守りへの要望も増えていることから、市民全体の福祉意識の高揚を図り、地域福祉の担い手の育成をします。



1 福祉意識の高揚

(1) 学校における福祉教育の推進

各学校では、児童・生徒が豊かな体験を育み、思いやりの心を育てられるよう、福祉施設や高齢者世帯への訪問、学校行事への高齢者の招待など、総合的な学習の時間をはじめ教育活動全体で福祉意識を培っています。

平成22年度の実績では、各活動とも多くの学校で実践されています。特に、9割の学校が高齢者を学校行事等に招待しています。また、地域人材として活用している学校も増えています。

今後も高齢者に関わる各校の様々な取り組みについて情報交換を行いながら、また、高齢者の声を大切にして、福祉教育の充実に努めます。

■実施状況

(市内学校数31校)

	平成22年度
福祉施設や高齢者世帯への訪問等	実施校 19校 (61.3%)
学校行事への高齢者の招待等	実施校 28校 (90.3%)
高齢者を地域人材として学習活動に活用	実施校 22校 (71.0%)

(2) 啓発事業の充実

市民の福祉意識の高揚を図る事業の一環として、各種啓発活動を行い、広く福祉に対する住民意識の高揚に努めています。

今後も、より一層市民の福祉意識を高められるよう啓発活動を進めます。

(3) 広報活動の推進

福祉に関する情報提供を進めるため、広報紙等により各種情報の周知に努めています。

平成 23 年度には、市が実施する高齢者事業を掲載したシルバーガイドブックの全戸配布を行いました。また、各種福祉施策については、民生委員児童委員や社会福祉協議会を通じ事業説明を行い、周知を図っています。

今後も、広報紙等の紙面や各種団体を通じ、広報活動を行うことを推進していきます。

2 福祉活動の促進

(1) 民生委員児童委員活動の促進

民生委員児童委員は、日ごろから地域の高齢者と交流し、信頼関係を築いて高齢者への見守り活動を進めるとともに、ひとり暮らし高齢者や援護を必要とする世帯に対する福祉サービスの適切な利用を進めています。

現在、香取市民生委員児童委員は、14地区190名が委嘱されており、行政と連携した要援護者支援体制を構築するための中心となり、平常時はもとより緊急時における適正な支援を推進しています。

また、民生委員児童委員については、その活動内容が広範囲となることから、地域との連携による協力体制が重要となります。

今後も、地域に根ざした情報提供・情報共有による適正な支援体制の確立を推進するため、地域福祉推進の中心となる民生委員児童委員活動を支援していきます。

(2) 社会福祉協議会活動の促進

社会福祉協議会は、各種福祉事業の受託や高齢者クラブの事務局または小見川社会福祉センターの指定管理者として、市福祉施策推進のための重要な役割を担っています。また、各種福祉団体との連携をもった地域福祉活動を行っています。

今後も、地域福祉施策の拠点となる社会福祉協議会との連携を一層強化し、機能の充実に支援します。

(3) ボランティア活動の促進

高齢者が安心して生活を継続していくためには、制度的なサービスはもとより、ボランティア活動による支援は重要な役割となります。

市内には社会福祉協議会に登録している団体や個人、地域で自主的に活動を行っているグループなど多様なボランティアがありますが、現在、社会福祉協議会が事務局となり、香取市ボランティア連絡協議会を立ち上げ、各種活動を行っています。高齢者関係のボランティアとしては、配食サービスや福祉施設への慰問、また病院内の案内業務などを行っています。

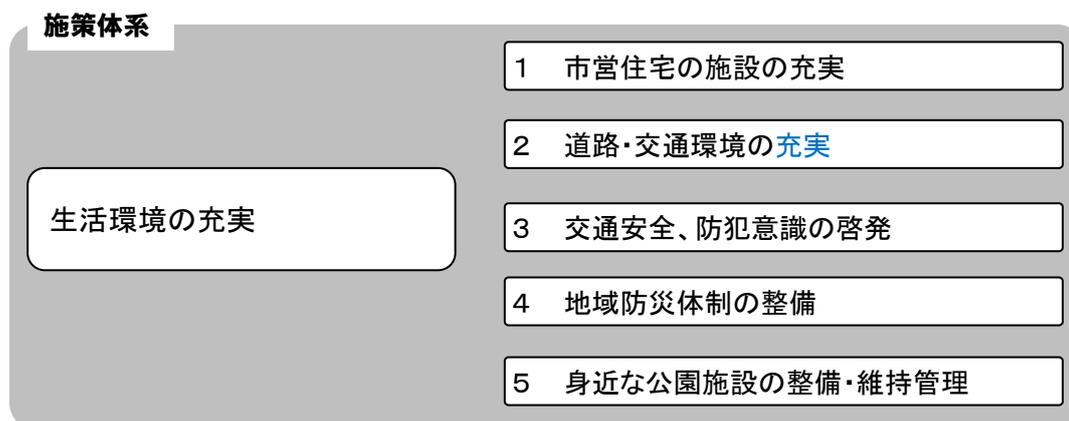
今後も、香取市ボランティア連絡協議会との情報交換や研修などを行うとともに、団体相互の連携を密にすることにより充実した活動を展開していきます。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
団体数（団体）	87	91	91
ボランティア（人）	1,888	2,055	2,055
（うち個人ボランティア数）	(63)	(63)	(63)

第2節 生活環境の充実

高齢者が地域で安全に安心して、かつ、快適に暮らしていくためには、住居や道路、交通などの利便性の向上に加え、防犯防災など安全・安心面での環境が重要となるため、これらの生活環境の充実を図ります。



1 市営住宅の施設の充実

市内には市営住宅7か所があり、平成22年度に市営住宅長寿命化計画を策定し、平成23年度から大戸団地（48戸）の大規模改修工事を進めています。

今後、高齢者が生活しやすい住宅となるよう、市営住宅の改修を行っていく際は、段差の解消などのバリアフリー化に努めます。

■現状と今後の方針

	現状	今後の方針
片野団地	—	指定管理者制度の導入など、管理方法の見直しを検討。
大戸団地	平成22年度に大規模改修実施設計。	平成23～26年度に大規模改修工事を実施。指定管理者制度の導入など、管理方法の見直しを検討。
粉名口団地 日下部団地 向堆団地	—	指定管理者制度の導入など、管理方法の見直しを検討。
五郷内第一団地 五郷内第二団地	施設の老朽化が著しい。	当面は継続するが、将来的には廃止の方向で検討。

2 道路・交通環境の充実

道路改良事業などにおいて、歩道を新たに設置する場合にはバリアフリー新法の基準に基づきバリアフリー化を進めています。

循環バスについては、路線の拡充により利用者数は増加しているものの、路線によっては、利用者数の減少が続いていることから、市内公共交通の維持・活性化に努めます。

今後も、安心して外出できるよう、歩道の段差解消など道路環境の整備とともに、循環バスの利用促進に努めます。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
循環バス延乗車人数（人）	34,305	37,029	43,402

3 交通安全、防犯意識の啓発

（1）交通安全教育の推進

高齢者が安心して地域社会で交通事故のない生活が送れるよう、高齢者を対象に交通指導員による交通安全教育・指導活動を充実し、交通安全意識の高揚を図ります。

（2）防犯意識の啓発

高齢者が住み慣れた地域で安全で安心な生活を送るためには、地域における防犯に対する意識を高めることが大切です。そのため、啓発活動を行うとともに、自主的な防犯活動を支援し、地域住民の自主防犯意識の高揚を図ります。

4 地域防災体制の整備

(1) 市民の防災意識の高揚

防災意識の高揚を図るために、防災講習会、防災訓練等を実施しています。

今後も、誰もが「自分達の地域は自分たちで守る」意識を持ち防災活動を行えるよう、市広報紙への情報掲載や防災訓練への参加促進などにより、防災知識の普及に努めるとともに、防災意識の高揚を図ります。

(2) 自主防災組織の育成

地域住民による自発的かつ組織的な活動を行う自主防災組織の育成整備と既存組織の充実・強化を推進しています。平成22年度末現在、100組織が設立されています。

今後も、より一層の自主防災組織の設立を促進します。

■実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
組織数(団体)	92	97	100

(3) 要援護者支援台帳の作成

災害時等に支援が必要な高齢者等を把握し、個人情報に配慮しながら関係機関が情報を共有し、緊急時に迅速な援助が行えるよう、要援護者支援台帳の作成を行います。

5 身近な公園施設の整備・維持管理

高齢者等の生きがいつくり、憩いの場としての公園や緑地については、平成22年度末現在、12か所の都市公園がバリアフリー新法に適合したものとなっています。

今後、新たに公園や緑地を設置、または改修する場合には、バリアフリー化を含め高齢者に配慮した整備に努めます。

第3節 敬老事業等

長寿を祝し、社会貢献への敬意を表すため、記念品の贈呈などの敬老祝事業として、4地区で敬老会・金婚記念式典を開催しています。平成21年度からは市全域で敬老会を開催し、高齢者を招待しています。

今後も、より良い敬老事業を継続します。

■実施状況

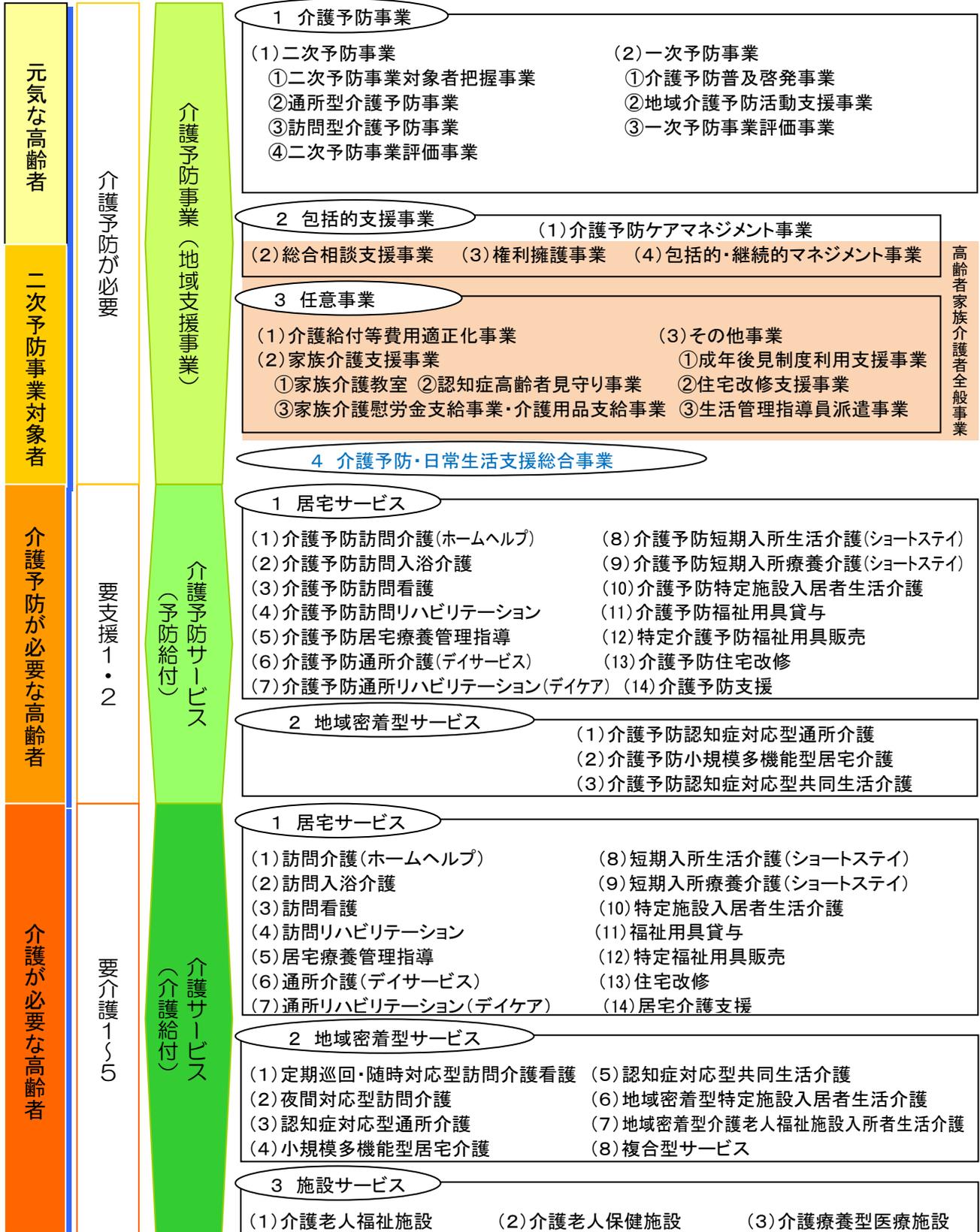
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
敬老祝事業対象者数（人）	5,472	902	910

※平成21年度は80歳以上（栗源地区は70歳以上）全員招待

平成22年度からは80歳になられた方を招待

第6章 介護保険事業の推進

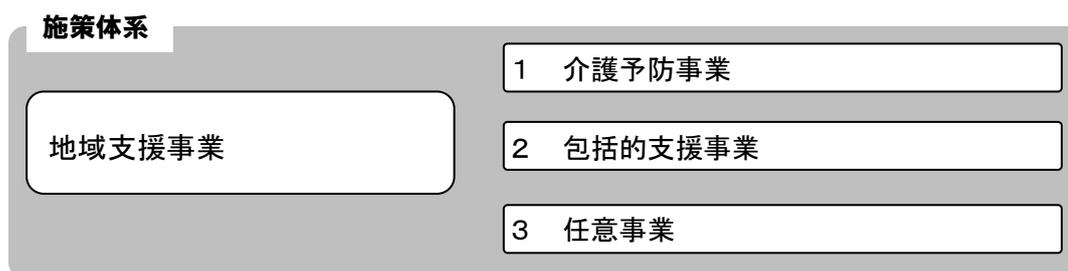
■介護保険サービス全体像 介護保険事業に関する各種サービスは次のとおりです。



第1節 地域支援事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を実施します。

各事業の見込み数は過去の実績を勘案して算出しました。



1 介護予防事業

介護予防事業は、要介護状態等になる可能性の高い高齢者を対象に実施する「二次予防事業」と、すべての高齢者を対象に実施する「一次予防事業」により構成されています。事業の対象者や実施方法は異なりますが、連続的かつ一体的に実施するよう努めます。

(1) 二次予防事業

二次予防事業対象者に、要介護状態等となることを予防するための事業を実施します。

①二次予防事業対象者把握事業

要支援、要介護認定を受けていない高齢者を対象に、基本チェックリストにより日常生活の状態を確認し、二次予防事業対象者を把握します。

	実績		見込み	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
決定者数(人)	644	371	3,602	3,762	3,813	3,865

※平成23年から対象者の把握方法が変更となった

②通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者に、居宅で自立した生活を維持することを目的として、保健センターや介護サービス事業所等で「運動機能の向上」、「口腔機能の向上」、「栄養改善」、「認知症の予防」を実施します。

平成23年度は、通所型介護予防事業を14教室実施しましたが、申込者が多かったので、今後は新たな教室の実施を検討しながら受け皿を広げて実施します。

	実績		見込み	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ参加人数(人)	95	100	199	210	230	260

○運動機能向上事業

運動器の機能が低下している二次予防事業対象者に、運動器の機能向上のための個別計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、簡単な器具を用いた運動等を実施します。

○口腔機能向上事業

口腔機能が低下している二次予防事業対象者に、歯科衛生士等による口腔機能向上教室を開催し、噛み合わせ、飲み下し、口腔内の清掃について指導します。

○栄養改善事業

低栄養状態にある二次予防事業対象者に、栄養状態の改善を図るため、管理栄養士による栄養相談や栄養改善教室等を実施します。

○認知症予防事業

認知症になる可能性のある二次予防事業対象者に、脳トレエクササイズや軽い運動を実施し、脳の活性化を図ります。

③訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者のうち、閉じこもり、うつ、認知症などのおそれがある（またはそれらの状態にある）高齢者を対象に、保健師などが訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価して、必要な相談・指導などを実施します。

平成 23 年度は利用者を増やすための周知活動を積極的に行いました。今後は、更なる効果的な事業の実施方法や周知方法などを検討し、利用者の増加を図ります。

	実績		見込み	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ参加人数（人）	20	26	24	28	33	40

④二次予防事業評価事業

事業の成果、事業量、事業プロセスなどについて、それぞれ指標を定めて評価を実施します。

(2) 一次予防事業

高齢者の身近な地域において、自主的な介護予防活動に取り組むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主活動の育成・支援を実施します。

①介護予防普及啓発事業

介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図るためのパンフレットの作成・配布などを行います。

②地域介護予防活動支援事業

平成 23 年度は介護ボランティアに関心・興味のある市民に向けた養成研修会を開催しました。研修会参加者の中には介護ボランティア登録をせずに、施設のボランティアとして活動している人もいます。また、高齢者が介護ボランティア活動に参加することは、自身の健康の保持や生きがいに寄与することから、関係機関と協力しながら介護ボランティアの育成に努めます。

介護予防のための「転倒骨折予防教室」では、65 歳以上の市民を対象に、転倒予防の必要性を認識し、高齢者の体に合った軽い運動を日常生活に取り入れることにより、転倒予防に効果的な筋力の向上やバランス能力、歩行能力の改善を図るため、スポーツインストラクターによる転倒骨折予防教室を開催しています。平成 23 年度は 6 日間の日程で 3 教室を開催しました。

今後も、地域活動組織の育成や支援とともに、介護ボランティアを育成するための研修などを実施します。

	実績				計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研修会開催数(回)	2	1	1	1	1	1	1
ボランティア登録者数(人)	0	4	4	9	15	20	30
転倒骨折予防教室 延べ参加人数(人)	467	380	728	464	800	830	860

③一次予防事業評価事業

一次予防事業について、事業のプロセス、実施方法、市民への周知方法などについて事業評価を実施します。

2 包括的支援事業

包括的支援事業は、高齢者が可能な限り自宅や住み慣れた地域で過ごすことができるようにするため、保健、医療、福祉に関するサービスが包括的かつ継続的に提供される地域包括ケア体制の充実を目指し、「介護予防ケアマネジメント事業」、「総合相談支援事業」、「権利擁護事業」及び「包括的・継続的マネジメント事業」を実施します。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業対象者が、身体的・精神的・社会的機能の維持・向上を図ることができるように、「課題分析」(アセスメント)、「状況観察」(モニタリング)、「事業評価」などを実施しています。

今後は、より効果的な事業の実施に努めます。

	実績			計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施件数 (件)	115	126	223	238	263	300

(2) 総合相談支援事業

高齢者やその家族の方々の介護、健康、福祉などあらゆる相談に対し、関係機関とのネットワークを活かしながら、適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。

	実績		見込み	計画		
	平成21年度	平成22年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数 (件)	1,290	1,502	1,725	1,900	2,100	2,350

(3) 権利擁護事業

高齢者の尊厳と権利を守るため、成年後見制度の利用の促進を図るほか、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止及びその早期発見のための取り組みなどを行います。

(4) 包括的・継続的マネジメント事業

高齢者の状態変化に応じた適切なケアマネジメントの実施、ケアマネジャーのスキルアップ、ケアマネジメントの公正・中立性の確保などを図るため、ケアマネジャーを支援するとともに、各職種間の連携・協働による継続ケアの支援を実施します。

今後も、ケアマネジャーや医療機関、福祉関係機関との連携に努めていきます。

3 任意事業

任意事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、介護保険事業の安定化を図るとともに、家族介護支援等に関する事業などを実施します。

(1) 介護給付等費用適正化事業

介護保険制度の趣旨を踏まえた良質な事業展開のために必要な情報の提供など、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図ります。また、不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、介護給付費の適正化を図ります。

(2) 家族介護支援事業

要介護高齢者を介護する家族に対し、適切な介護の知識・技術の習得や身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

①家族介護教室

要介護状態等の高齢者を介護する家族に対し、介護の知識・技術、外部サービスの適切な利用方法の習得、介護者間の情報交換、介護者の心身のリフレッシュを目的とした健康管理・健康増進のための教室を開催しています。

今後は、周知方法と実施内容の充実を図りながら、より効果的な事業を実施します。

	実績				計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数（回）	7	6	4	0	4	4	4
延べ参加人数（人）	114	78	45	0	50	55	60

②認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に対する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築・運用を図ります。

「認知症サポーター養成講座」は、地域で暮らす認知症高齢者やその家族をサポートする認知症サポーターを育成・支援します。

「認知症の人と家族の交流事業」は、認知症の人やその家族等が相互に情報交換ができるような組織の育成について支援します。

「はいかい高齢者等探索サービス事業」は、はいかい行動の高齢者を介護している家族にGPSによる位置情報提供サービスの登録料を助成しています。

今後は、より効果的な見守り体制の構築を検討します。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症サポーター（人）	683	738	216	23	100	100	100
交流事業（回）	3	6	5	6	6	6	6
探索サービス助成件数（件）	0	0	1	1	1	1	1

③家族介護慰労金支給事業・家族介護用品支給事業

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業として、「家族介護慰労金支給事業」や「家族介護用品支給事業」を実施します。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
慰労金支給件数(件)	2	1	1	2	2	2	2
介護用品支給件数(件)	51	65	65	57	70	70	70

○家族介護慰労金支給事業

同居により要介護認定4または5の状態にある者を介護している者で、1年以上の介護サービス利用及び3か月以上の入院がなく、市民税非課税世帯である場合に慰労金を支給します。

○家族介護用品支給事業

要介護4及び5に認定された在宅の高齢者を介護している家族で、市民税非課税世帯である場合に介護用品を支給します。

(3) その他事業

①成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用促進を図るため、判断能力が不十分な高齢者に代わって市長が後見開始等の審判の請求を行うとともに、生活保護法による被保護者等の経済的に成年後見制度を利用することが困難な方に、成年後見人等の報酬等について助成をします。

相談に対しては適切な対応ができているものの、制度の認知度が低く、相談件数が少ない状況です。今後は事業をPRし、必要な高齢者が気軽に相談できるよう普及を図ります。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
成年後見制度相談件数(件)	60	92	31	78	85	95	105

②住宅改修支援事業

住宅改修支援事業として、住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成し、申請を代行した事業者に対し助成します。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
助成件数(件)	5	4	6	4	6	6	6

③生活管理指導員派遣事業

基本的な動作または生活習慣が確立されていないことなどにより、日常生活を営む上で支障のある高齢者を対象に生活管理指導員を派遣し、要介護状態等となることを予防するとともに、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
助成件数(件)	367	385	607	830	830	830	830
延べ利用人数(人)	99	110	170	220	220	220	220

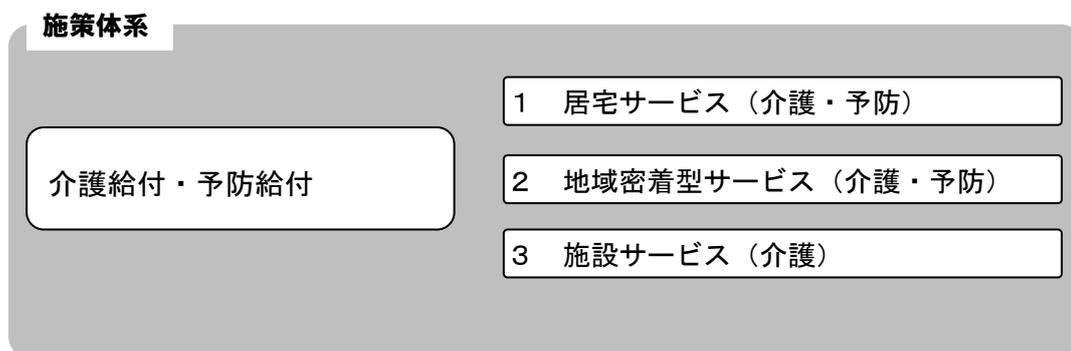
4 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 23 年 6 月に可決され、平成 24 年 4 月 1 日から施行される「介護サービスの基盤強化のための介護保険法の一部を改正する法律」において、地域支援事業として創設された介護予防・日常生活支援総合事業について、その導入については対象者のニーズ等を踏まえ、慎重に検討をしていきます。

第2節 介護給付・予防給付

介護給付は、要介護 1～5 の認定を受けている人が利用するサービスです。

予防給付は、要支援 1～2 の認定を受けている人が、要介護状態に進行することを予防するために利用するサービスです。



1 居宅サービス

①訪問介護（介護・予防）

訪問介護員（ホームヘルパー）等が自宅を訪問し、入浴や排せつ、食事等の介護、調理や洗濯等の家事、日常生活の支援を行うサービスです。特に、できるだけ家事などを本人が行えるように生活機能の向上を目指した支援を提供します。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付はほぼ横ばい、予防給付は要支援の増加に伴って大きく増加しています。

居宅サービスの中で最も利用されているサービスであり、サービス提供事業所も市内全域で実施していることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付利用人数 (人/年)	3,985	4,101	4,062	3,540	3,853	4,167	4,480
予防給付利用人数 (人/年)	1,251	1,237	1,529	1,500	1,812	1,954	2,182

②訪問入浴介護（介護・予防）

移動入浴車などが自宅を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付はやや増加しているものの、予防給付は非常に少ない状況です。

このサービスは、居宅で要介護度が高く、デイサービスに通っていない人が主に利用するケースが多く、サービス提供事業所も市内にあることから、今後は主に介護給付での利用人数の増加を見込みます。ただし、予防給付としてサービスを希望する方がいた場合もサービスの利用は可能です。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	825	752	890	936	919	1,010	1,102
予防給付利用人数 (人/年)	17	20	6	0	0	0	0

③訪問看護（介護・予防）

訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付は増加しているものの、予防給付は少ない状況です。

このサービスは、医学的管理を要する在宅療養者に対応する重要なサービスであり、サービス提供事業所も市内にあることから、今後は主に介護給付の増加を見込みます。ただし、予防給付としてサービスを希望する方がいた場合もサービスの利用は可能です。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	888	797	863	860	870	880	890
予防給付利用人数 (人/年)	0	12	8	12	0	0	0

④訪問リハビリテーション（介護・予防）

理学療法士や作業療法士等が自宅に訪問し、心身の機能の維持・回復や日常生活の自立援助のためのリハビリテーションを行うサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともにそれほど多くありませんが、身体機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果を望めること、サービス提供事業所が市内にあることから、今後は介護給付、予防給付ともに増加を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	227	251	392	504	583	637	692
予防給付利用人数 (人/年)	17	24	24	36	39	41	44

⑤居宅療養管理指導（介護・予防）

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理と指導、情報提供を行うものです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付は横ばい、予防給付は少ないものやや増加しています。

このサービスは医学的管理を要する在宅療養者に対応するサービスであり、サービス提供事業所が市内にあることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	859	772	753	768	760	760	760
予防給付利用人数 (人/年)	7	36	40	40	45	45	45

⑥通所介護（介護・予防）

通所介護施設で入浴・食事などの支援と、介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を受けるサービスです。介護予防通所介護では、選択により、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムについても提供します。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともに多く、比較的軽度の要介護度 1～2 の人を中心に利用されています。

このサービスは、居宅サービスの中核をなすサービスであり、サービス提供事業所も市内全域にあることから、今後も利用人数の増加を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	7,393	7,369	7,851	6,960	7,552	8,144	8,736
予防給付利用人数 (人/年)	1,935	1,944	2,165	2,304	2,772	2,999	3,347

⑦通所リハビリテーション（介護・予防）

介護老人保健施設や医療機関に通い、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。介護予防通所リハビリテーションでは、選択により、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムについても提供します。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともにほぼ横ばいで推移しています。

このサービスは多様な機能訓練による要介護度の改善・悪化防止の効果が期待されること、サービス提供事業所も市内にあることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	4,051	4,401	4,422	4,140	4,495	4,851	5,206
予防給付利用人数 (人/年)	1,254	1,235	1,391	1,260	1,500	1,605	1,777

⑧短期入所生活介護（介護・予防）

介護老人福祉施設等に短期間宿泊し、食事、入浴、排せつなどの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付は横ばい、予防給付はやや減少しています。

このサービスは一時的に介護者の負担を軽減できるため、介護者側のニーズが高いこと、サービス提供事業所も市内全域にあることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	1,876	2,175	2,392	1,980	2,144	2,308	2,472
予防給付利用人数 (人/年)	51	48	44	84	44	44	44

⑨短期入所療養介護（介護・予防）

介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間宿泊し、医学的管理のもとに看護や介護機能訓練等を受けるサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付は横ばい、予防給付は少ない状況です。

このサービスは身体機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果を望めること、サービス提供事業所も市内にあることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	889	919	955	888	964	1,041	1,117
予防給付利用人数 (人/年)	40	38	25	24	35	35	35

⑩特定施設入居者生活介護（介護・予防）

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホームなどで一定の計画に基づいて提供される、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練を受けるサービスです。

第4期では平成21年度に1施設が新設されたことにより、平成21～22年度の利用人数は介護給付、予防給付ともに増加しています。さらに、平成23年度には養護老人ホームひまわり苑が特定施設の指定を受けたことによる増加が見込まれます。

このサービスは介護保険施設とは異なる住まいの選択肢となっていることから、今後とも一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	83	113	244	300	504	504	504
予防給付利用人数 (人/年)	20	24	58	120	120	120	120

⑪福祉用具貸与（介護・予防）

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。なお、利用者の状態からみて使用が想定しにくい福祉用具については保険給付の対象外です。

平成21～22年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともにやや増加しています。

サービス提供事業所が市内にあり、適正にレンタルができることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	6,122	6,427	6,845	7,749	7,153	7,743	8,332
予防給付利用人数 (人/年)	552	581	706	838	924	982	1,083

⑫福祉用具販売（介護・予防）

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための用具の購入費の一部を支給するサービスであり、指定された販売店からの購入に限られます。なお、利用者の状態からみて使用が想定しにくい福祉用具については保険給付の対象外です。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともにほぼ横ばいで推移しています。

サービス提供事業所が市内にあることから、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	169	178	184	179	172	188	204
予防給付利用人数 (人/年)	42	38	40	42	42	42	42

⑬住宅改修（介護・予防）

手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替えなどの住宅改修を行った場合、その費用を補助するサービスです。改修前に事前申請が必要です。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともにほぼ横ばいで推移しています。このため、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	99	108	104	130	130	135	140
予防給付利用人数 (人/年)	30	26	34	32	32	40	48

⑭居宅介護支援・介護予防支援（介護・予防）

本人ができることをともに発見し、本人の主体的な活動と参加意欲を高めるために必要なサービスを提供するための計画の作成や、各サービス事業者等との連絡、調整を行うサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付、予防給付ともに増加しています。

このサービスは、本人の意向と状況に基づいた適切なサービス利用計画（ケアプラン）を作成するという介護保険制度の適切な運営という根幹に関わる極めて重要なサービスであること、地域包括支援センターやサービス提供事業所が市内にあることから、今後は要介護認定者数の増加に伴い、利用が増加すると見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	13,369	13,848	14,260	14,674	14,732	16,228	17,724
予防給付利用人数 (人/年)	4,214	4,272	4,801	5,335	5,976	6,460	7,200

2 地域密着型サービス

要介護（要支援）認定者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近な地域で利用するサービスです。サービスの基盤整備は市町村単位で行われ、基本的には当該市町村に居住する住民のみが利用可能となります。

①24 時間定期巡回・随時対応サービス（仮称）

重度の要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて 24 時間、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う、平成 24 年度から新たに創設されたサービスです。

平成 23 年 7 月現在、市内でのサービス提供事業者の予定はありませんが、今後については、利用者ニーズを見極めながら、整備を検討していきます。

②夜間対応型訪問介護（介護）

夜間において、定期的な巡回訪問または通報を受けて訪問し、自宅において入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービスです。

このサービスは平成 18 年度から新たに導入されたサービスで、市内に夜間対応型訪問介護を提供する事業所がないことから、平成 21～22 年度の利用はありません。

今後も利用は見込みませんが、サービスの利用希望のあった場合に備え、整備を検討していきます。

③認知症対応型通所介護（介護・予防）

認知症高齢者がデイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練を受けるサービスです。

このサービスは平成 18 年度から新たに導入されたサービスで、市内の認知症対応型通所介護を提供する事業所（1 か所）が休止していたため、平成 21～22 年度の利用はありません。なお、当該事業所の認知症対応型通所介護サービスは平成 23 年 3 月 31 日に廃止となりました。

今後も利用は見込みませんが、サービスの利用希望のあった場合に備え、整備を検討していきます。

④小規模多機能型居宅介護（介護・予防）

入浴、排せつ、食事等の日常生活上の介護や機能訓練等を受けるサービスです。施設等に通所することが中心となりますが、心身の状況や希望などに応じて、訪問や宿泊のサービスを組み合わせて利用することができ、どのサービスも共通の職員からサービスが受けられます。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付は増加、予防給付は減少しています。

在宅の要介護認定者数の増加に伴い、サービス利用者が増加する可能性も見込まれることから、今後はやや増加すると見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	238	266	324	321	306	325	343
予防給付利用人数 (人/年)	18	42	31	46	39	41	44

⑤認知症対応型共同生活介護（介護・予防）

比較的安定した認知症状態の要支援 2 以上の要介護者が、5～9 人の少人数で共同生活を送るもので、入浴や排せつ、食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を受けるサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数をみると、介護給付は横ばい、介護予防での利用はほとんどありません。平成 23 年 4 月現在、市内の認知症対応型共同生活介護施設は 13 事業所あり、定員は 167 名となっています。平成 23 年度に 1 事業所が新設され、今後も一定の利用を見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	1,457	1,683	1,750	1,789	1,969	1,969	1,969
予防給付利用人数 (人/年)	16	1	0	46	0	0	0

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護（介護）

有料老人ホーム等の介護専用型特定施設（入所定員が 29 名以下）に入居して、日常生活上の介助や機能訓練、療養上の世話を受けることができるサービスです。

このサービスは平成 18 年度から新たに導入されたサービスで、市内に提供する事業所がないことから、平成 21～22 年度の利用はありません。

今後も利用は見込みませんが、サービスの利用希望のあった場合に備え、整備を検討していきます。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（介護・予防）

特別養護老人ホーム（入所定員 29 名以下）に入所して、日常生活上の介助や機能訓練、健康管理などを受けることができるサービスです。

このサービスは平成 18 年度から新たに導入されたサービスで、市内に提供する事業所がなかったことから、平成 21～22 年度の利用はありません。

平成 23 年 10 月に 1 事業所が新設、さらに平成 26 年度にも 1 事業所の新設が予定されており、利用の増加を見込みます。

	実績		見込み			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付利用人数（人／年）	0	0	120	240	480	480

⑧複合型サービス（仮称）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する、平成 24 年度から新たに創設されたサービスです。

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供する複合型サービス事業者の創設によって、医療ニーズの高い要介護認定者への支援の充実が期待されます。また、サービス事業者にとっても人員配置やサービス間の調整が行いやすくなり、より柔軟なサービス提供が可能となります。

平成 23 年 7 月現在、市内でのサービス事業者の予定はありませんが、今後については、利用者ニーズを見極めながら、整備を検討していきます。

3 施設サービス

施設サービスには、「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」の3種類があり、原則、要介護1以上の人が居住の場として利用するサービスです。

①介護老人福祉施設

常時介護を必要とする高齢者で、自宅での介護が困難な要介護者が入所します。入浴や排せつ、食事等の介護、その他日常生活や療養上の世話、機能訓練、健康管理を行うサービスです。

平成23年4月現在、市内の介護老人福祉施設は4施設あり、市外も含め302人が入所しています。

平成23年度に44床の増設が行われましたが、施設待機者解消のため、本計画では新たな施設の整備を検討します。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付利用人数 (人/年)	3,017	2,979	3,147	3,624	3,694	3,694	4,654

②介護老人保健施設

看護や医学的管理の下に、介護及び機能訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上の介助を行うサービスです。居宅における生活への復帰を目指す施設で、原則として要介護者が入所対象者となります。

平成21～22年度の利用人数はやや増加しています。平成23年4月現在、市内の介護老人保健施設は3施設あり、市外も含め263人が入所しています。

介護療養病床の廃止が平成23年度末から平成29年度末に延期されたことから、今後の利用者は同程度で見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付利用人数 (人/年)	2,940	3,048	3,400	3,156	3,156	3,156	3,156

③介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期にわたって療養を必要とする高齢者等を入所対象者とし、療養上の管理、看護や医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療を行うサービスです。

平成 21～22 年度の利用人数はやや増加しています。平成 23 年 4 月現在、市内の介護療養型医療施設はありません。

介護療養病床の廃止が平成 23 年度末から平成 29 年度末に延期されたことから、今後の利用者は同程度で見込みます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護給付利用人数 (人/年)	47	60	100	72	72	72	72

4 介護給付の見込量確保の方策

(1) 居宅サービス

介護サービスについては、今後も需要量が増えることが予測されるため、従来のサービス提供事業者の事業拡大やサービスの多様化などにより、必要なサービスの確保に努めます。

(2) 地域密着型介護サービス

地域密着型サービスについては、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護の新たな整備とともに、定期巡回・随時対応サービス（仮称）、複合型サービス（仮称）の提供を可能にするため、適切なサービス提供基盤の整備を進めていきます。

(3) 施設サービス

施設サービスについては、待機者の解消を図るため、介護老人福祉施設の施設整備を図るほか、関係機関と連携し、香取市及び周辺地域への施設整備を促進します。

第3節 市町村特別給付

(1) 紙おむつ購入費の支給

在宅において紙おむつを必要とする要支援及び要介護認定者を対象に1日あたり紙おむつ1枚、尿取りパッド3枚の購入を限度に支給します。利用者負担は費用の1割です。

今後も要介護者等の経済的、精神的な負担を軽減するため事業を継続していきます。

	実績			見込み	計画		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用人数（人）	9,679	10,383	10,611	12,791	14,873	15,428	16,003

第4節 給付費及び保険料の算出

1 総給付費の見込み

総給付費は、要介護（要支援）認定者数の増加やサービス基盤の充実などを要因として介護給付、予防給付ともに増加するものと見込まれ、平成24年度で約47.5億円、平成25年度で約48.3億円、平成26年度は約50.7億円になる見込みです。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総給付費（Ⅰ＋Ⅱ）（単位：円）	4,752,734,560	4,834,366,695	5,073,903,344

■ 予防給付費の推計

（単位：円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
(1) 介護予防サービス	①介護予防訪問介護	29,308,657	29,235,489	29,162,321
	②介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	③介護予防訪問看護	0	0	0
	④介護予防訪問リハビリテーション	1,096,770	1,105,826	1,114,883
	⑤介護予防居宅療養管理指導	142,332	133,836	125,304
	⑥介護予防通所介護	65,513,278	65,839,472	66,165,665
	⑦介護予防通所リハビリテーション	56,007,290	56,981,311	57,955,333
	⑧介護予防短期入所生活介護	292,503	275,043	257,583
	⑨介護予防短期入所療養介護	575,029	595,928	616,827
	⑩介護予防特定施設入居者生活介護	6,833,371	7,530,651	7,765,418
	⑪介護予防福祉用具貸与	2,479,318	2,506,035	2,532,751
	⑫特定介護予防福祉用具販売	812,326	812,326	812,326
(2) 地域密着型介護 予防サービス	①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	3,568,684	3,874,446	4,180,207
	③介護予防認知症対応型共同生活介護	5,631,391	6,206,021	6,399,493
(3) 住宅改修	2,854,081	2,854,081	2,854,081	
(4) 介護予防支援	18,495,803	16,864,141	15,232,479	
予防給付費計（Ⅰ）	193,610,833	194,814,606	195,174,671	

■介護給付費の推計

(単位：円)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1) 居宅サービス	①訪問介護	286,463,260	310,085,324	203,411,795
	②訪問入浴介護	50,066,587	52,926,483	55,786,379
	③訪問看護	33,822,976	34,108,147	34,393,318
	④訪問リハビリテーション	13,843,320	14,445,429	15,047,539
	⑤居宅療養管理指導	3,035,858	3,090,122	3,144,386
	⑥通所介護	608,938,276	606,827,293	579,180,634
	⑦通所リハビリテーション	359,233,748	397,724,940	414,405,327
	⑧短期入所生活介護	149,297,565	152,403,861	155,510,157
	⑨短期入所療養介護	63,417,684	64,970,771	66,523,859
	⑩特定施設入居者生活介護	117,763,407	117,763,407	117,763,407
	⑪福祉用具貸与	95,673,783	96,217,531	96,761,278
	⑫特定福祉用具販売	5,328,241	5,636,094	5,943,948
(2) 地域密着型サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護	0	0	0
	②夜間対応型訪問介護	0	0	0
	③認知症対応型通所介護	0	0	0
	④小規模多機能型居宅介護	56,138,756	58,489,234	60,839,713
	⑤認知症対応型共同生活介護	542,010,573	542,010,573	542,083,418
	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	108,858,816	108,858,816	108,858,816
	⑧複合型サービス	0	0	0
(4) 居宅介護支援	187,249,633	194,554,769	201,859,906	
(5) 住宅改修	12,096,644	13,604,695	15,112,745	
(6) 介護保険施設サービス	①介護老人福祉施設	948,672,229	948,672,229	1,284,889,677
	②介護老人保健施設	880,201,467	880,201,467	880,201,467
	③介護療養型医療施設	37,010,904	37,010,904	37,010,904
	④療養病床（医療保険適用）からの転換分	0	0	0
介護給付費計 (II)	4,559,123,727	4,639,602,089	4,878,728,673	

2 総給付費見込額

■総給付費見込額

(単位：円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
標準給付費見込額 (A)	5,065,844,620	5,193,903,208	5,461,319,163	15,721,066,991
総給付費	4,752,734,560	4,834,416,695	5,073,903,344	14,611,054,599
特定入所者介護サービス費等給付額	230,733,000	276,879,600	304,567,560	812,180,160
高額介護サービス費等給付額	77,780,000	77,780,000	77,780,000	233,340,000
算定対象審査支払手数料	4,597,060	4,826,913	5,068,259	14,492,232
地域支援事業費 (B)	152,198,927	156,033,789	164,049,029	472,281,745
市町村特別給付費等 (C)	46,881,000	48,629,661	50,443,548	145,954,209
総給付費見込額 (A)+(B)+(C)	5,264,924,547	5,398,566,658	5,675,811,740	16,339,302,945

(1) 標準給付費見込額

①総給付費

総給付費は、前述の予防給付と介護給付の合計です。

②特定入所者介護サービス費等給付額

特定入所者介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、居住費・食費について、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える額を保険給付としているものです。過去の実績値等を考慮し見込んでいます。

③高額介護サービス費等給付額

高額介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、1か月あたりの介護保険サービスの利用者負担の合計額が所得に応じた限度額を超える場合、その限度額を超える額を保険給付としているものです。過去の実績値等を考慮し見込んでいます。

④算定対象審査支払手数料

算定対象審査支払手数料は、県の国保連合会が行う給付請求事務に対して支払う手数料です。1件あたりの単価や今後対象となる人数の推計等を考慮し見込んでいます。

(2) 地域支援事業費

地域支援事業費は、標準給付費から審査支払手数料を引いた額の3%程度を見込んでいます。

(3) 市町村特別給付費等

香取市独自で行っている、紙おむつの給付に関する見込みです。

資料編

1 香取市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この告示は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定による香取市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、香取市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の調査研究に関すること。
- (3) その他計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 福祉団体の代表者
- (2) 社会福祉施設の代表者
- (3) 住民組織の代表者
- (4) 識見を有する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、会議の運営上必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 委員会に作業部会を置く。

2 作業部会については別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年6月30日から施行する。

2 香取市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	区 分	団 体 名 等	役 職	氏 名	備 考
1	一号委員 福祉団体の代表者	NPO 香取の地域福祉を考える会	理事長	中塚 博勝	
2		東総地区自閉症協会	会長	竹蓋 伸六	
3		香取市社会福祉協議会	事務局長	高橋 茂	
4	二号委員 社会福祉施設の代表者	香取市地域密着型サービス連絡会	代表	大竹 雅子	
5		介護老人保健施設おおくすの郷	施設長	宇井 恵治	
6		特別養護老人ホーム水都苑	施設長	力根 秀樹	
7		特別養護老人ホーム杜の家	施設長	上野 興治	
8		救護施設風の郷厚生園	理事長	江口 一郎	
9	三号委員 住民組織の代表者	香取市民生委員児童委員協議会連合会	会長	菅井 武	
10		香取市赤十字奉仕団	委員長	高安 光子	
11		香取市高齢者クラブ連合会	会長	菅谷 長藏	
12		香取市ボランティア連絡協議会	会長	額賀 勉	
13		香取市自治会連合会	会長	尾形 忠志	
14	四号委員 識見を有する者	香取郡市医師会	会長	布施 修一	
15		香取歯科医師会	会長	磯 和博	
16		香取郡市薬剤師会	会長	小川 裕好	
17		香取健康福祉センター	センター長	佐久間 文明	

3 計画策定の経過

年 月 日	事 項	内 容

香取市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

発行：香取市

編集：香取市健康福祉部 介護福祉課

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

0478-54-1111